

プレス会見概要
(政府・東京電力統合対策室合同記者会見)

日時：平成 23 年 4 月 26 日（火）18：00～：
場所：東京電力株式会社本店 3 階記者会見室
対応：細野内閣総理大臣補佐官、西山審議官（原子力安全・保安院）、
坪井審議官（文部科学省）、広瀬内閣府本府参与 松本本部長代理
（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

それでは、ただ今から福島原子力発電所事故対策統合本部合同記者会見を開催いたします。まず始めに細野豪志統合本部事務局長より、あいさつと共に冒頭発言をさせていただきます。

＜冒頭あいさつ及び冒頭発言＞

○細野補佐官

昨日に引き続きまして、2 回目の合同記者会見ということでお集まりをいただきまして、ありがとうございます。今日はまず昨日皆さんの方から御質問、御意見をいただいた点について 2 点、私の方から報告をさせていただきたいと思えます。まず、お集まりをいただいている記者の皆さんの登録状況、内訳について御報告を申し上げます。新聞社、通信社の方からの申請件数が 547 件ございまして、この 547 名の方については全員登録の受付が終了しております。テレビ関連の方でございまして、236 名申請をいただいて、こちら 236 名全員登録をいただいております。その他の雑誌の皆さんでございまして、17 名申請をいただいて 16 名が登録済み。現在確認中という方が 1 名いらっしゃいます。インターネット関連の方ですが、33 名受付けていただいて、33 名とも登録の受付が終了しております。フリーランスの方でございまして、26 名の方が申請をいただいて、18 名が受け済み。登録されなかった方が 1 名、確認中の方が 7 名でございまして、合計いたしますと、全ての申請件数合わせますと 859 件。そして登録受け済みが 850 名。登録しなかった方が 1 名で、確認中の方が 8 名ということでございまして、この確認中という方の基準でございまして、昨日も何名かの方から様々な御意見をいただきました。関係者と協議をいたしまして、私の判断で以下のようにいたしました。この 1 年間で 2 件以上の実績のある方については、この実績を示していただいて、確認できた

段階で登録をして受け付けるという形をとらせていただきたいと思います。ジャーナリスト、メディアの皆さんの在り方といいたしうか、基準といいたしうか、これはそれぞれいろんな考え方があろうかと思いたしうけれども、やはり記者会見という性質上、どうしてもどこかで線を引かなければならないという状況にございまして、この部屋も物理的な限界もございまして、そういった諸所の事情を全て勘案をして、今、申し上げた基準で是非多くの皆さんに参加をしていただくことで御了承いただけますように、心よりお願い申し上げます。なお、この件数につきましては全て精査ができていたわけではございせんので、場合によってはダブリなどがある可能性がございまして、暫時変わり得るものであるということを事前に申し上げておきたいと思いたしう。続きまして、これも皆さんの方から御質問をいただいた件でございまして、霞が関から電力会社へどの程度の天下りがあるのかということについても御質問をいただきました。実はこれは既に公開されている情報なんです、改めて御質問をいただきましたので概略を私の方から説明をさせていただきたいと思いたしう。平成 20 年 12 月末以降、管理職以上の国家公務員が離職後 2 年以内に再就職した場合は、国家公務員法に基づき届出を行う必要があり、その届出情報は四半期ごとの取りまとめがなされております。この制度に基づき公表された届出情報、取りまとめができていたのが平成 22 年 12 月までとなりますが、その情報が入っております。電力会社に就職した国家公務員は 7 名、そのうち東京電力に就職をした人が 4 名、そして東北電力に 3 名ということでございまして、この情報そのものにつきましては総務省のデータでネット上でも公表されておりますので、御関心のある方は是非そちらを御覧いただければと思いたしう。なお、経済産業省から電力会社への天下りにつきましては、既に枝野官房長官の指示を受け、現在これ以前も含めて経済産業省で調査中ということでございまして、この情報も明らかになった時点で当然公開されることになろうかと思いたしう。さて、本日の本題に入りたいと思いたしう。本日皆さまに御報告をする最も大きなテーマというのは、昨日も申し上げました放射線量の汚染マップというものでございまして。昨日 SPEEDI の件で若干まどろっこしい、分かりにくい説明になってしまいましたが、SPEEDI はあくまで予測のソフトでございまして、実測に基づいた汚染マップというのが非常に重要な意味を持つと考えております。これからもこの実測のデータをベースに様々な政策の決定であるとか、様々な取組を私どもとしては行うこととなりますので、是非皆さんにこの分野については関心を持っていただいて、そしていろんな形でお知らせをいただければ大変幸いだと考えております。今日、文部科学省の方から説明をいたしますのは、線量測定マップ、積算線量の推定マップ、この 2 つの説明をさせていただきます。それぞれ詳細についてはこの後、是非聞いていただきたいと

思います。なお、今後はこの 2 つのマップに加えて、土壌の汚染マップというのも大変重要になってまいります。この土壌の線量についても今、鋭意調査をしているところでございますけれども、まだマップを作るまでの情報が集まっておりません。これについてはできるだけ早い段階で、同じくマップにすることによって、果たして生活をする場所として条件が整っているのかどうか、そういったことにも活用できるように情報収集に努めてまいりたいと思っております。土壌マップにつきましても、ある程度めどが立った時点で皆さんにお知らせをし、当然データとして公表いたしますので、そのときまで少し待っていただきますようお願いを申し上げます。私から冒頭御報告する件は以上でございます。

○司会

続きまして、本日の御説明に入らせていただきます。まず冒頭先ほど事務局長より説明がございましたが、放射線量等分布マップについて、環境モニタリング強化計画に伴う線量測定マップ及び積算線量推定マップの公表についてということで、文部科学省より説明いたします。併せて文部科学省からは環境モニタリングの結果についても説明いたします。その後、モニタリングの関係ということでございまして、東京電力からモニタリング結果、原子力安全委員会から環境モニタリング結果の評価について説明をいたします。その後、各プラントの状況について東京電力から説明し、保安院からもコメントをいたします。質疑はその後とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。では、文部科学省よりお願いいたします。

<文部科学省からの放射線量等分布マップ等について>

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。お手元に資料を 2 つお配りしていると思います。1 つが放射線量等分布マップ、もう 1 つが環境モニタリングの結果についてということでございます。それでは、まず放射線量等分布マップというものにつきまして御説明したいと思います。このマップにつきましては、先ほども御紹介がありましたが、環境モニタリング強化計画、これは原子力災害対策本部の方で決定いただいたものでございますが、この中で今後の取組ということで、放射線量等分布マップというものを作っていかうということを決めてございます。その中に現状における放射性物質の分布状況を把握するための線量測定マップ、これはある時点での空間線量率を地図上に落したものでございます。2 つ目が、それに基づいて事故発生後 1 年間の積算線量がどの程度になるか推定する、これが積算線量推定マップという

ものでございます。本日はこの2つにつきまして取りまとめができましたので、御報告をしたいと思っております。なお、先ほど細野事務局長からも御紹介いただきました3つ目の土壌濃度マップ、これは土壌表層中の放射性物質の蓄積状況を把握するためのものでございますが、これにつきましては更にこの土壌の測定と分析等を行った上でマップ化していきたいということで、しばらく時間をいただきたいと思います。それでは、最初の放射線量等分布マップを開いていただきますと、線量測定マップというものがございます。これは平成23年4月24日時点のものを図にしているものでございます。もう1つの資料、環境モニタリングの結果についてを見ていただくと、例えば2ページを見ていただきますと、これが従来から文部科学省が発表してきたもので、それぞれの測定点で何 $\mu\text{Sv/h}$ であったかということ、このような地図の上で示してきたわけですが、この形ですとポイントポイントの空間線量率については分かるわけですが、面的な広がり、これがどのような傾向にあるかというのが分からないということもありましたので、測定点を地図上に位置付けた上で等高線の形で表したものでございます。色分けをしておりますけれども、1~5 $\mu\text{Sv/h}$ の境界については青色の線で書いております。さらに15 $\mu\text{Sv/h}$ は緑色の線で書いています。さらにそれより大きい数字のところはオレンジ色なりの色で示しているものでございまして、このように見ていただきますと等高線でございまして、赤い色の部分の辺りが4月24日時点で高い空間線量率を示しているという図になるわけでありまして、次のページを見ていただきますと、積算線量推定マップというものがございます。これにつきましては1度4月11日に発表したものがございます。それを新しい測定値に基づいて現在の21日時点にアップデートしたのになります。この計算の仕方でございますが、参考1と参考2に表とグラフがございまして、なかなか複雑ですけれども、参考2を見ていただくと、これがそれぞれのポイントにおきまして時系列、それぞれ何日時点で空間線量率が何 $\mu\text{Sv/h}$ であったかというのを示したものでございます。積算線量と申しますのは面積を足していくものになります。したがって、例えば山の面積の合計が積算線量率になるというものでございます。計画的避難区域をどこに設定するかということでは、これは事故が発生してから1年後の平成24年3月11日までの積算線量率が、20mSvに達する恐れがあるところを計画的避難区域とすると決められたものでございます。したがって、現在徐々に減少してきているわけですが、こういったものが来年3月までの面積でどこが20mSvに達するかということになるわけでございます。また戻っていただきまして参考1を見ていただきます。これは地点番号ということで1番左に番号が書いてありまして、それぞれの地点のおおよその住所、原子力発電所からの方位や距離を書いてございます。実は上のところ(1)が計画的避難

区域に現在該当している地域での地点、測定点。(2)がその他の地区となります。それぞれの地点で空間線量率を開始した時点が書いてございます。現在までの積算線量値の推定値が※1の部分、そして1番新しい測定値が※3の部分でございます。これらから推定した値、来年3月11日までの積算線量値の推定値が1番右側に書いている。このような表になっているものでございます。この計算の仕方なんです、実は幾つか推計を行っております。細かいところは2ページ目の注になってしまうんですけども、測定を開始する前のデータがない部分については、実際の周囲の環境から測定したもののから推計したデータを使って値を求めているということ。実測値のある部分は実測値で日々の累積を計算して足していったということがあります。一部のところには積算線量計といいまして、これは別途文科省の方からもプレス発表している幾つかの地点については、累積したものをそもそも計測できるというものがありますので、それを使っている部分あります。1番大きな点は、最新の測定値が実はこれが減衰しない形で来年3月まで続くという仮定を置いた上で、来年3月までの累積積算値を出しているというやり方をしているものでございます。さらに、具体的にはずっと外に24時間いたという意味での空間線量ではなくて、※1に書かせていただいておりますが、原子力安全委員会が3月28日に発表されたやり方、つまり1日24時間のうち8時間は屋外にいて、残り16時間は木造建屋にいる。木造建屋にいますと外に比べると空間放射線の影響が受けにくくなり、0.4という係数がかかる。これを時間で按分いたしますと全体としては0.6をかけた形で積算をするという形で、この積算線量値を計算するというものでございます。測定値がなかった時期のものについては、実は1番大きなピークを持っていた32という地点、これは浪江町の地点ですが、そのカーブを使いまして推計を行う。このような幾つかの推計を行った上で、1番右に来年3月までの積算値を出したというものでございます。このやり方は基本的には4月11日に発表させていただいたものと同じやり方で、今回も計算をさせていただいたということでございます。参考1を見ていただきますと、いわゆる計画的避難区域の測定点のところでは20mSvを超える地点がある一方、同じ今回のエリアの中でも全ての地域が20mSvを超えるということではないという部分もあるということも、この表からは見ていただけるかと思えます。さらに、ここは実は連続測定点についても表を掲げておりますが、これは63の地点を掲げております。その他、実は1日限りしか測らなかった測定の地点が幾つかございまして、これは2-2という表の最後のところに書かせていただいておりますが、福島県が測定されたデータですとか、国で測ったデータなど、それら2,075の地点のデータも加味いたしまして、合計2,138地点のデータを実はマップ上で積算線量の推定値を作った、それら2,000地点を超える地点のものを地図上にプロットして等高

線の形にしたものが、前に戻っていただいて赤い線のある図でございまして、このような等高線をソフトウェアで書いたというものでございまして、赤い線のところがいわゆる計画的避難区域の 20mSv の境界になる部分ということでございます。4 月 11 日時点のものから少し新しいデータで出したものが、今回のものでございます。なかなか分かりにくいものでございますが、こういったデータにつきまして日々新しいデータを更新しながら、今後基本的には月に 2 回程度こういった空間線量のものと積算線量のものを、地図上に示していきたいと考えているところでございます。以上が放射線量と分布マップについての御説明でございます。もう 1 つの資料は昨日こちらで御説明した以降に、文部科学省の方から公表させていただいた環境モニタリング関係のデータでございまして、発電所から 20km 以遠の空間線量率のものと、全国の都道府県の放射能水準の新しいデータ、全国の大学で協力をいただいた全国の空間線量の測定データ、降水物の全国のものについての結果、さらに空間線量率のものが幾つかありますとともに、20km 圏内の空中の放射性物質、ダストや土壌の分析結果など、昨日お配りしたものの新しいデータをまとめてお配りしたものでございまして、これにつきましては昨日と同様でございますが、原子力安全委員会で評価をいただくという手順になっているものでございます。以上が文部科学省からの御説明でございます。どうもありがとうございました。

○司会

それでは、続きまして東京電力からモニタリング結果について説明いたします。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは、お手元の資料の中から 2 種類ほど、モニタリングの状況につきまして御説明させていただきます。1 つ目は「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について、第 32 報」という資料でございます。こちらは福島第一原子力発電所と第二発電所の敷地周辺の代表点につきまして、ダストのモニタリングを行っている状況でございます。モニタリングの状況につきましてはヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 の代表 3 核種について実施をしております。2 ページ目に分析結果を載せさせていただいております。左から 2 番目の列が福島第一の西門の測定結果でございますが、昨日のサンプリング結果によりますと揮発性のヨウ素 131 が $3.1 \times 10^{-5} \text{Bq/cm}^3$ ということで、空気中の濃度限度に対する倍率といたしましては 0.03 倍というところが、今回の測定値の中では最高という値でございます。

3 ページ目、4 ページ目に経時変化を付けさせていただいております。3 ページ目が福島第一、4 ページ目が福島第二の状況でございます。いずれも左側のところに空気中の濃度限度を書かせていただいておりますけれども、それらの値を下回っているという状況でございます。空気中の分析結果につきましては以上でございます。続きまして、海水の状況でございます。タイトルが「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について、第 34 報」という資料でございます。こちらにつきましては発電所の沿岸部、沖合の地点につきまして、主要 3 核種について分析を行っている状況でございます。昨日は天候の影響を受けず、サンプリングができておりますので、本日そのデータにつきまして公表させていただきます。2 ページ目が沿岸部の状況でございます。最高点は福島第一原子力発電所の 5、6 号機放水口北側 30m の地点でございます。左から 2 番目の列でございますが、ヨウ素 131 で昨日の 14 時にサンプリングしたものが $1.4 \times 10^{-1} \text{Bq/cm}^3$ ということで、水中の濃度限度に対する割合といたしましては 3.5 倍という状況でございます。福島第一の北側で 2~3.5 倍、南側の放水口が左から 3 列目でございますけれども、0.5~1.5 倍となっております。右の 2 つにつきましては福島第二の状況でございます。3 ページ目が沖合の状況でございます。上段が発電所から沖合 15km の地点のサンプリングの結果でございます。下段の方が 3km 地点 4 箇所、8km 地点 2 箇所の状況でございます。沿岸部に比べまして沖合の濃度の方が拡散の影響がありまして、濃度としては低い状況になっております。倍率として超えているところが福島第二の沖合 15km、左から 5 列目のところでございますけれども、セシウム 134 で 7.0×10^{-2} 、濃度限度に対する倍率が 1.2 倍という状況でございます。下の方、沖合 8km の地点でございますけれども、岩沢海岸沖 8km 地点、右から 2 番目の列になりますが、同じくセシウム 134 で 1.6×10^{-1} ということで、濃度限度に対する割合は 2.7 倍というところが最高点という形になります。ND と書かせていただいたところにつきましては、検出限界未満という値でございます。経時変化につきましては 5 ページ目以降に福島第一の 5、6 号機の放水口北側のラインから、順次ページをめくっていただければと考えております。全体的な傾向といたしましては下がり傾向にあるのではないかと考えております。沖合部の試料につきましては悪天候のため採取できなかった箇所、検出限界未満のところにつきましてはグラフ上、空欄になっておりますので御理解ください。私からは以上になります。

○司会

続きまして、原子力安全委員会より環境モニタリング結果の評価について説明いたします。

○原子力安全委員会

原子力安全委員会でございます。お手元の環境モニタリング結果の評価についてという資料を見ていただきたいと思います。昨日と同じ様式でございますが、4月25日に文部科学省から公表された情報に基づく評価結果でございます。

空間放射線量につきましては参考資料の1～4ページ、19～22ページでございます。局所的に比較的高い線量率が観測されている測定箇所が認められますけれども、それらは健康に影響を及ぼすものではありません。また、一部の地域におきまして積算線量が高いところが出ていますけれども、これから1年間に積算線量が20mSvに達するおそれのある区域は計画的避難区域とされてございます。引き続き天候、風向き等も考慮して線量率の推移を見ていく必要があると考えております。

2点目の空気中の放射性物質濃度でございます。参考資料の5～9ページでございます。2つに分けて説明を申し上げます。最初に4月23日に採取された20km以遠の試料についてでございます。これは参考資料の5～7ページまででございます。ヨウ素131、セシウム134、セシウム137の最大の放射能濃度はそれぞれ7.14Bq/m³、1.87Bq/m³、2.15Bq/m³でありました。このうちヨウ素131につきましては濃度限度を上回っておりますけれども、ヨウ素131の半減期が約8日と短いことなどを考慮いたしますと、この状況で健康に影響を及ぼすものではないと考えております。セシウム134とセシウム137については、濃度限度を下回っております。もう1点は20km圏内の試料の測定結果でございます。ページは参考資料で8～9ページに付けてございます。4月2日と18日に採取されました20km圏内の試料の測定結果のうち、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137の最大の放射能濃度は、それぞれそこに示してあるとおりでありまして、310Bq/m³、120Bq/m³、110Bq/m³でございます。これは20km圏内であるので、人も避難をされておられますので、濃度限度との比較はやってございません。引き続き天候等を考慮して、空気中の放射性物質の濃度の推移を見ていく必要があると考えております。

航空モニタリングについては、新たな情報提供はありませんでした。

環境試料につきましては陸水、陸土、降水物、海水についてモニタリング結果が得られております。雑草、陸土などで比較的高い値が依然観測されておりますけれども、引き続き上水（蛇口）、食物の測定を継続することが必要だと考えています。海水の測定結果については、新たな情報提供はありませんでした。海産物の測定結果については、厚生労働省の発表する情報を注視していただきたいと思います。今後も環境モニタリングについては、監視を継続することが必要と考えております。

最後に、都道府県別環境放射能水準調査でございます。空間放射線量率につきましては過去の平常時の値と範囲と比べて高いところもありますけれども、健康に影響を及ぼすものではありません。上水（蛇口）につきましては、厚生労働省の発表する情報を注意していただきたいと思います。なお、文部科学省が取りまとめたデータを評価することにおきましては、埼玉県等の上水で放射性ヨウ素や放射性セシウムが検出されておりますが、その値は放射性ヨウ素で最大 0.52Bq/kg 、放射性セシウムで最大 0.18Bq/kg でありまして、いずれも飲食物の摂取制限に関する指標を下回っております。

付け加えまして、この場をお借りして幾つかの報告と、昨日いただきました御質問に対する回答をさせていただきたいと思います。昨日発表させていただきました SPEEDI のアーカイブでございますが、昨日の夜から作業にかかりまして、本日午前 0 時 07 分に原子力安全委員会のホームページに掲載を始めました。現在まで 3 月 11 日から 4 月 25 日までの 46 日分の全ての掲載を終了いたしております。明日から毎日、昼を目途にそれまでの 24 時間の情報を追加していくという考えでございます。この場をお借りしまして、昨日いただきました御質問等に対しまして、答えておりません部分を回答させていただきます。まず総放出量につきまして、4 月 12 日に公表したものと 4 月 21 日に説明をさせていただいたものは、同じ根拠のものかどうかという御質問をいただいております。4 月 11 日に発表したものは 3 月 11 日～4 月 5 日までの総放出量。ヨウ素 131 については $1.5 \times 10^{17}\text{Bq}$ 、セシウム 137 については $1.12 \times 10^{16}\text{Bq}$ という値でございました。4 月 21 日に説明をさせていただいたものは、このデータと同じ根拠のものでございます。この積算をしました最後の日の 4 月 5 日時点での 1 時間当たりの総放出量、ヨウ素 131 につきましては $6.99 \times 10^{11}\text{Bq/h}$ 、セシウム 137 につきましては $1.43 \times 10^{11}\text{Bq/h}$ を御説明し、併せて 1 日当たりの量を出し、さらにセシウム 137 につきましては国際原子力事故尺度でありますヨウ素換算、すなわちセシウム 137 の値を 40 倍して出すということを併せてやってございます。それらの値を 4 月 21 日に説明させていただきましたが、今、御説明申し上げましたとおり、4 月 11 日に公表いたしました総放出量と同じ根拠のデータでございます。2 点目に、コンクリートの道路の上と土の上との値の測定の差について御質問がございました。環境モニタリングにおいてはコンクリート道路上の方が、土での測定より低い値になるのではないかとということでございます。この点につきましてはそのような御指摘のとおり、傾向があるわけでございますが、文部科学省の方に確認をいたしましたところ、文部科学省の測定におきましては、道路のところであっても、その近くの土壌の上又は道路端の山林や田畑等における測定値であることを、文部科学省からそのようなやり方を聞いておりますので、これでやっていただくことは妥当であると考えております。3 点目の御質

問に対する回答でございます。4月25日の安全委員会後の班目委員長からの説明におきまして、放射性物質の放出量が 10^{10}Bq/h ぐらいになるとダストを捕まえることが難しくなる。ノイズに隠れてしまうということの発言がございました。班目委員長に確認をした結果を説明申し上げます。原子力発電所から放出される放射性物質の量が 10^{10}Bq/h ぐらいになりますと、そのときのダストサンプリングが、浮遊した新たに発電所から放出された放射性物質を捕まえているものなのか、又は地上に蓄積をされたものが再浮遊してきたもの、要するに空气中に舞い上がってきたものなのか、そのこの区別が非常につかなくなってくるということで、このレベルになりますと、なかなか発電所から出てきた放射性物質のダストサンプリングという意味合いが難しくなってくるということでございました。御報告申し上げます。

最後に、先ほど文部科学省の方から線量マップの説明がございました。この点について安全委員会の見解を申し上げます。環境モニタリング強化計画に基づく線量マップと積算線量の推定マップを本日、文部科学省の方から出していただいたわけでございます。今後につきましては細野事務局長からお話がありましたとおり、やはり近い将来、土壌濃度マップも策定されていくことになることを期待いたしております。この土壌濃度マップは環境の実態を的確に把握する上で、より有効なものになると考えてございます。また、積算線量につきましても、このような土壌マップ等の実態も踏まえて、その時点、その時点での積算線量の算定も、時間を追ってなされていくものと考えております。以上でございます。

○司会

以上をもちまして環境モニタリング関係の説明を終わります。続きまして、各プラントの状況につきまして東京電力より説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

それでは、東京電力の方から福島第一原子力発電所の状況につきまして、御報告させていただきます。お手元の資料の福島第一原子力発電所の状況ということで、A4縦の1枚物の紙を御覧いただければと思います。よろしいでしょうか。タイトルが福島第一原子力発電所の状況ということで、平成23年4月26日東京電力株式会社という名前になっております。タービン建屋の地下のたまり水の処理でございますけれども、2号機のタービン建屋のたまり水に関しまして、現在立坑からポンプで吸い上げまして、集中廃棄物処理施設の方の移送を行っております。現在移送中でございます。本日7時現在で840mmという状

況でございますけれども、18 時断面の最新値で申し上げますと 892mm というところで、7 時に比べますと 52mm 上昇している状況でございます。トレンチ立坑とタービン建屋の水位でございますけれども、こちらに関しましては表に記載しているとおりでございます。18 時の断面では変化はないということでございます。2 号機の取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出でございますけれども、こちらは 4 月 6 日に止水工事を完了して以降、シルトフェンスの設置、スクリーン全面への矢板の挿入、ゼオライト入りの土のう等の投入が終わった後、継続して海水の放射性物質の分析を進めております。後ほど分析結果につきまして御報告させていただきたいと思っております。1 号機の格納容器への窒素ガスの封入でございますけれども、7 日から継続して実施しております。本日 11 時の状況でございますが、圧力が 156.4kPa、総封入量は累計値で 12,550m³ という状態でございます。こちらにつきましても引き続き窒素の封入を続けてまいります。1 ページ目の下から 2 枚目裏面にかけて、放射性物質のモニタリングということで海水中のヨウ素の状況を記載させていただいております。こちらにつきましては先ほど御説明させていただきましたので、説明の方は割愛させていただきます。裏面にまいりまして、使用済燃料プールへの注水と放水の状況でございます。昨日の実績といたしましては、2 号機に対しまして 10 時 12 分から 11 時 18 分にかけて、燃料プール冷却材浄化系というラインを使いまして、淡水の注入を約 38t 実施してございます。4 号機に対しましては 17 時 30 分から 23 時 30 分にかけて、コンクリートポンプ車による淡水を約 210t 注入した状況でございます。本日の実績でございますけれども、3 号機に対しまして 12 時 25 分から 14 時 02 分に対しまして、燃料プール冷却材浄化系によります淡水注水を約 47.5t 実施したという状況でございます。4 号機に対しましてはコンクリートポンプ車による淡水放水を実施予定ということで、こちらにつきましては実績が出ましたら御報告させていただきたいと考えています。その他の項目でございますけれども、2 号機と 4 号機の使用済燃料プールの核種分析につきましては、引き続き実施中でございます。原子炉圧力容器への淡水の注入でございますけれども、1 号機、2 号機、3 号機とも淡水注入を継続しております。原子炉の圧力容器の温度の状況でございますが、本日 11 時の断面で 1 号機の給水ノズルは 134.5℃、圧力容器のボトムのところで 110.8℃でございます。2 号機の給水ノズル温度につきましては 120.5℃、3 号機の圧力容器のボトムに関しましては 110.7℃でございます。4～6 号機共用プールに関しましては大きな変化はございません。その他の項目でございますけれども、飛散防止材の散布につきましては 25 日で試験散布の実施完了いたしまして、本日から本格散布を実施していく状況でございます。試験散布の結果の取りまとめにつきましては、別途皆さまの方に御報告させていただきたいと思っております。4 月

26 日、本日 13 時 30 分から 17 時にかけて 1、4 号機タービン建屋海側に無人クローラードンプによる散布を実施しているという状況でございます。散布面積は約 5,000m² でございます。こちらに関しましては朝の会見時にクローラードンプによることは実施しないと申し上げましたけれども、訂正がございまして、無人クローラードンプによる散布は実施しておりまして、人が坂道のところを実施するという散布は行っておりませんでした。訂正いたします。4 月 10 日から遠隔操作によります屋外の瓦れき撤去を実施しておりまして、こちらでも 1 号機、3 号機の原子炉建屋周辺に対しまして実施しております。本日は 11 時 35 分から 13 時 24 分にかけて、無人ロボットによります 1 号機の原子炉建屋の中身の状況を確認しております。観察箇所は前回と同様、1 号機の原子炉建屋 1 階の北側の部分になります。結果といたしましては前回の調査結果、4 月 17 日になりますけれども、放射線量に大きな差がないということ並びに原子炉格納容器からの目立った漏れがないことを確認しております。電源関係でございますけれども、4 月 19 日に 1、2 号機、3、4 号機間の外部電源の強化工事は完了いたしております。4 月 26 日、本日でございますけれども、将来的な電力供給容量の増大、絶縁の強化に向けまして 3、4 号機の外部電源の増強工事を行うことにしております。これらに対しまして 3、4 号機の電源を従来、大熊線から東電原子力線の方に切り替えるということで、準備を進めている段階でございます。資料上は一時的に切り替えというふうに体言止めになっておりますけれども、この切り替えの作業中ということで、現時点の受電状態は大熊線の従来の方の受電状態になっております。そのほか最後の行になりますけれども、1、2 号機、5、6 号機間の外部電源の多重化工事につきましては、現在実施中というところでございます。この資料につきましては以上でございます。2 つ目の資料でございますが、タイトルが「東北地方太平洋沖地震による影響などについて、4 月 26 日午後 3 時現在」という資料を御覧ください。こちらはこれまで発災当時から皆さまの方に配らせていただいたものでございまして、表紙のところに新規事項ということで書かせていただいておりますけれども、最初の 1 枚目で御説明したものと重複しますので、こちらの資料につきましては後ほど御覧くださればと思っております。放射性物質関係の分析関係を 2 件御紹介させていただきます。タイトルが「福島第一原子力発電所 2 号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出について、続報 22」と書いた資料でございます。こちらは 4 月 2 日に高濃度の放射性物質を含む水が 2 号機の取水口付近から漏水したことに鑑みまして、4 月 6 日に漏水は止めましたが、その後の経過を観察している状況でございます。2 枚目に分析値を記載させていただきました。左側から 3 列目でございますが、福島第一 2 号機スクリーン海水のシルトフェンスの内側というところを御覧いただければと思います。ヨウ素 131 で

5.6×10^1 ということで、水中の濃度限度に対する倍率は 1,400 倍といった状況でございます。サンプリング点はこの表に記載させていただいたとおり、物揚場前、2号機のスクリーンの海水のシルトフェンスの内側と外側、防波堤の内側になりますけれども、南側と北側という全部で 5 箇所のサンプリング点を採用しております。経時変化につきましては、3 枚目以降の資料を御確認いただければと考えております。全体傾向といたしましてはシルトフェンス挿入以降、拡散のスピードが少し落ちたのではないかと考えております。また、日々の上がり下がりにつきましてはなかなか説明が難しゅうございますので、引き続き経過の観察を続けていきたいと考えております。続きまして、もう 1 つの資料でございますが、福島第一原子力発電所タービン建屋付近のサブドレンからの放射性物質の検出についてということで、タイトルのところを御確認いただければと思います。こちらはタービン建屋に高濃度の放射性物質を含む水がたまっておりますので、地下水の方に漏れていないかということに対して、サブドレンの水をサンプリングすることで確認しているという作業でございます。サンプリングにつきましては毎週月、水、金の週 3 日サンプリングしておりまして、翌日の火、木、土曜日にこういった形で皆さまの方にサンプリング結果を御報告させていただいております。2 枚目に各サブドレンでの核種分析結果を載せております。最高点は福島第一原子力発電所 2 号機のサブドレンでございまして、左から 3 列目の欄になります。ヨウ素 131 で 6.1×10^2 といったことが最高点になっております。それぞれ 1~6 号機のサブドレン、参考といたしまして福島第一の西側の方にございます構内の深井戸のところで、サンプリング結果を採用しております。経時変化につきましては 3 ページ以降を御覧いただければと思っております。多少、天候等によりまして上がり下がりがございますけれども、2 号機のタービン建屋にたまっておりますような 10^6 といったオーダーの地下水への漏水は、ないのではないかと判断しております。こちらの資料につきましては以上でございます。そのほか当社の方から 2 つ資料がございます。1 つは A4 横になりますが、「福島第一原子力発電所のモニタリング結果」ということで、西門を中心といたしましたモニタリングのデータ。同じく A4 横でございすけれども、「原子力発電所のプラント関連のパラメータ」ということで、原子炉の水位や圧力、温度などのデータの本日 12 時現在の値を記載させていただいております。こちらにつきましては定期的に毎日御報告させていただいたものでございますので、中身につきましては後ほど御確認いただければと思っております。本日、第一原子力発電所の状況につきましては以上でございます。

○司会

続きまして、説明の 1 番最後でございすが、原子力安全・保安院よりコメ

ントをいたします。

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院でございます。今、東京電力の方から御説明のあった福島第一原子力発電所の状況につきまして、全体的な保安院としてのこれから安全を見ていく方針は昨日申し上げましたけれども、今日コメントのあったことについて、特に私どもで重視している点について、ほんの一言述べておきたいと思います。1つは2号機から集中廃棄物処理施設への移送の観点でございます。これについては移送の実績は上がっております。ただ、2号機の方のトレンチ立坑の水位など余り大きく変化がないというところがありますし、さらには4号機のたまり水もだんだん増えているような感じがあるということで、全体としての水のバランスにつきまして今、用意されている水処理施設などの設置のことも含めて、このバランス全体をよくチェックしていただきたいと思っておりますし、保安院としても水処理施設の能力なども含めてよく見てまいりたいと考えております。使用済燃料プールに関連しましては、4号機の使用済燃料プールへの放水を増加させているわけですが、このことについて計算上、放水している量、考えられる蒸発量、崩壊熱の量などを計算して、ある程度つじつまが合っている状況にはあると思いますが、果たしてそれをどう見るのか。ここのところについてはよくチェックをしていただきたいと考えております。最後に、本日無人口ロボットが入って、1号機の原子炉建屋の中で格納容器から目立った漏えいがないという当面の結論になりましたけれども、まだ漏えいの可能性もあるとみられますし、これから1号機の中で燃料の頂部まで水を入れていくというのが先日のロードマップにおける方針でございます。そうすると、それをどういう手順でやっていくのか。そのときに1つは先ほどの2号機のたまり水とも関係する水全体のバランスの問題、量のバランスの問題も考えなければいけませんし、格納容器を水で満たすことによる耐震性についてのチェックも、今これは東京電力の方と私どもの耐震の専門家との間で打ち合わせをしておりますけれども、この点についても1号機について最終的に水を増やしていくという方針を決めるときには、最終確認をしておきたいと考えております。私からは以上でございます。

○司会

以上で説明は終わりました。これから質疑に入りたいと思います。今日の質疑の進め方でございますけれども、まずはこれまでの説明に限りまして御質問をいただければと思います。その他の事項につきましては、その後、質問をいただくこととしたいと考えております。また、幾つかお願いがございます。昨

日と同様でございますが、御質問のある方は是非挙手をお願いします。担当がマイクを持ってまいりますので、その際に所属とお名前を名乗っていただいた上で、御質問をお願いできればということでございます。また、質問の際には誰あての質問かということも、一言付け加えていただければと考えております。本日も大変多くの方に御参加いただいておりますので、できるだけ多くの方が質問できますように、御質問はなるべく簡潔にお願いできればと思っております。それでは、質疑を始めさせていただきたいと思っております。

<質疑応答>

○読売新聞 吉田

Q：読売新聞の吉田と申します。分布マップについてお聞きしたいと思います。積算量推定マップの方なのですが、これまで計画的避難地域と設定されてきたところなんですけれども、今回の結果がそういった設定に対して何か影響を与えるようなことはあるのでしょうか。同様の地図を4月11日に発表されたと先ほどおっしゃっていましたが、単にデータがそれ以降加わったという以上に、さらに何か新しいことはありますでしょうか。よろしくお願いします。

A：（文科省）計画的避難区域自身を決めますのは原子力災害対策本部の方になりますので、文科省としてその件についてコメントはなかなかできないと思っておりますが、この20mSvのラインが現在指定された区域と、何かすごく大きな矛盾があるというものではないと理解をしております。現に4月11日に発表したものと比べて何が変わるかという点では、実際の同じ測定点での積算線量の推定値、参考1に掲げた1番右側の数字がありますが、多くの点では前回のもより少し下がっております。一部増えたものもありますが、どちらかと言うと下がっているものが多いという傾向があらうかと思っております。大体以上のようなことでございます。

○朝日新聞 佐藤

Q：朝日新聞の佐藤と申します。今のに関連しまして、今回63点選んだということなのですが、計画的避難区域の14点というのはどういう基準で選ばれたんでしょうか。

A：（文科省）実はここの測定開始日を見ていただくと分かると思うんですが、計画的避難区域を指定してからここを決めたのではなくて、もともと測定を始めていた点の中でこの計画的避難区域に該当しているのが、この点だとい

うことでございます。元々この点については割と方向性などもバランスするような形で、1番最初の時点では選んできておりました。したがって、今後については測定の重点化を考えていく可能性はあるのかなと思っておりますが、今時点、ここで63点については一部4月からのものもございますけれども、大部分は3月の割と早い時点から連続して観測していた点でございます。

○司会

それでは、次の御質問ありますでしょうか。

○時事通信 野中

Q：時事通信の野中と申します。マップに関して1点、資料の参考1の計画的避難区域に入っていないその他の37番は、積算線量が21.2になっているんですけれども、それと計画的避難区域の設定との乖離についてはどう捉えていらっしゃるのでしょうか。

A：（文科省）実はこの地点につきましては4月11日の推計のときも20を超える数字でございました。ただ、境界の端の点であるということで、余り伊達市の中で広がりのある点ではないのではないかということで、本部全体としては伊達市を計画的避難区域に入れる必要がないという判断が行われたと、文科省としては理解しております。

Q：高い数値が出ているけれども、必要ないという判断が災害対策本部でなされたという解釈でいいのでしょうか。

A：（文科省）4月11日の時点で20を超えていた数字というのは、我々の表の中からは出ておりましたので、本部全体の中でそういう判断だったと理解しております。

○日本経済新聞 新井

Q：日本経済新聞の新井です。質問を変えさせていただきます。1号機の格納容器、ロボットで有意な水漏れがないということを確認された。保安院の方はまだ漏えいの可能性があるということなんですが、いわゆる注水量を6m³から14m³に増やすのは予定どおり明日いけそうなのか。今回のロボットの評価を受けて明日増やせそうなのかということと、もちろん、耐震性のチェック等

あるので、どれぐらいまで格納容器を水で満たすのか。そこら辺を分かっていたら教えてください。

A：（東電）東京電力の方からお答えさせていただきます。まだ現時点で周辺の線量の大きな変化がないということと、ロボットで見た限りでは漏えいがないかったということでございますので、明日のいわゆる注水量を増やすことについては、予定どおりやれるのではないかと考えておりますけれども、現時点で明日実際やるかどうかにつきましては、まだ決定がなされておられません。そちらにつきましては明日の作業予定若しくは明日の朝の段階で、皆さまにお伝えできるのではないかと考えております。

Q：分かりました。どれくらい水を入れるかも含めて明日ということですね。

A：（東電）そうです。一応現在 4m^3 ずつ増やすということで、今は $6\text{m}^3/\text{h}$ でございますけれども、10、14 というふうに段階的に流量を上げていきたいと考えておりますが、どれくらい継続時間やるかということにつきましても、もう少し検討させていただければと思っております。

Q：ありがとうございます。

○司会

次いかがでしょうか。

○NHK 春野

Q：NHK の春野と申します。文科省と原子力安全委員会に2件ずつ伺います。まず文科省に伺いますが、先ほど積算のマップの件で、多くの地点で少し下がっているが、一部増えたものがあるとおっしゃいました。増えた点をまず教えてください。

A：（文科省）計画的避難地域の地点だけで申し上げますと、2つ目の81番の地点、21番の地点、この2地点は増えた方でございます、ほかは全部減っております。

Q：増え方はどの程度なんですか。

○司会

もしあれでしたら次の質問にまいりましょうか。

Q：では、後ほどその点をお願いします。文科省にもう 1 点伺います。土壌の濃度のマップですけれども、今の作業状況を教えてください。それから、公表のめどがいつ頃なのかについても教えてください。

A：（文科省）土壌のマップの測定状況につきましては、日々の報告の資料に載せているところでございますが、まだこの数がいわゆる空間線量に比べて少ないので、今後数を増やした上で、いかにマップ化できていくかということになろうかと思っておりますが、まだ距離といいますか、どのぐらいの面積当たりでどのぐらい取っていくとマップにできるかという辺りを原子力安全委員会とも御相談しながら決めさせて、それからスケジュールも決めていきたいと思っております、大変申し訳ありませんが、具体的な数字を申し上げられる段階にないという状況でございます。先ほどの点でどのぐらい下がったかということでございますが、例えば 1 番上の 83 番という点、4 月 11 日に発表したときは 313.9 でございましたが、これが 235.4 になっているものがございます。

Q：上がった方を伺ったんですが。

A：（文科省）すみません。81 ですと前は 154.8 だったのが、今回 188.6 になっております。21 は前は 13 でございましたが、今回は 18 になっております。この 2 つでございます。

Q：続いて原子力安全委員会にも 2 点伺います。今日公表された線量マップについての安全委員会の見解ということで先ほどお話がありましたが、先ほどの御発言では今後、土壌濃度マップの策定を期待しているということだけお話になって、今日出ているマップに対する評価が特にされていないと思います。今日公表されたマップと、例えば 4 月 11 日に公表されたマップを比べて増えているところ、減っているところを見てどのような評価ができるのか。そこから今の放出量などについてどんな考え方ができるのか、その辺りの評価をお願いします。

A：（原安委）先ほど私は 2 点コメントを申し上げました。1 つは土壤濃度マップが策定をされるということが、今後の実態を的確に把握する上で有効なものであるということを申し上げました。もう 1 点申し上げましたことは、積算線量につきましても土壤濃度マップ等の実態を踏まえて、その時点、例えば 3 月 11 日から現在の時点までの積算線量がどのように算定されるのかということも今後、データの蓄積とともになされていくものと期待しているということで、2 点申し上げたわけでございます。この 2 点目について今の御質問との関連で申し上げますと、先ほど文部科学省の方から説明がありましたように、この積算線量推定マップは現時点での空間線量の値を来年 3 月時点まで、それが続くということを仮定して推定をしているものでございます。その意味で 1 年間の推定したものということではありますが、やはり仮定の部分がまだ相当多いというものでございます。計画的避難区域等を設定するという段階では、このようなものを用いて安全サイドに設定していくということが有効であると考えておりますが、これからは実際の測定データをできるだけ積算線量の推定にも反映をさせていくことが必要になろうかと思えます。その意味で 4 月 1 日の積算線量推定マップと、今回の積算線量推定マップを見比べてどうかということについては、それは今回の空間線量率の測定の差であるということの意味になるわけであります。これから将来この計画的避難区域等の策定の見直しのための評価も、いずれ私ども原子力安全委員会が責任を持って取り組むこととなりますが、その場合にはやはり積算線量計で測定をした現時点までの積算線量、さらに土壤濃度等を考慮した積算線量と、実態の把握を踏まえた線量を推定し、それをまた私どもが評価をしていくことが必要になってくるだろうということを申し上げたつもりでございます。もちろん、全体の傾向としてこのような線量マップ、積算線量推定マップ、傾向としてどのような傾向になってくるのか。全体的には低減の傾向であろうかと思えますが、そういう傾向を把握するということでは、今、文科省がお出しになっている積算線量推定マップというのは、その意味はあろうかと考えております。

Q：安全委員会にもう 1 点だけ伺います。昨日、文科省が発表している 20km 圏内の空気中の放射性物質濃度や、土壤中の濃度の数値についてなんですが、昨日、文科省からは数値だけ発表があって、評価は安全委員会にお願いすることになるという御説明がありました。この数値についての評価をお願いしたいんですが。

A：（原安委）空気中の放射性物質濃度につきましては、今日先ほど環境モニタ

リング結果の評価についての中で説明をさせていただきました。ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 の最大の放射能濃度というものを見たわけですが、ここは現在 20km 圏内で避難区域に入っているところでございます。その意味でこれらの値を濃度限度と比べてみるということは、今の段階では適当ではないと考えておりまして、今後のデータの蓄積を待つて全体としての傾向を把握していきたいと考えております。

Q：ありがとうございました。

○共同通信 菊地

Q：共同通信の菊地といいます。保安院と東電さんに 1 つずつお伺いします。保安院の方なんですけれども、午前中のレクのときに 3 号機の冷却浄化系を試してみるという話でしたが、それが今日結果はどうだったかということと、6 号機の残留熱除去系のポンプがうまく動かなくなったという話でしたが、今日中に復旧できる見通しということでしたけれども、これはどうなったかということをお教えてください。

A：（保安院）まず 3 号機の使用済燃料プールについては、今の御質問はこれまでの上からの放水ではなくて、元々あったラインを使って使用済燃料プールの冷却浄化系というラインを使って入れられるかどうか試してみるということでしたけれども、これについては注入が実施できたということでありまして、ある程度水位も上がったことを確認されていると聞いております。

A：（東電）東京電力でございますが、6 号機の残留熱除去系の海水ポンプにつきましては、2 台あるうちの 1 台が故障して停止したということでございますけれども、もう一台の方が運転中でございますので、冷却上は問題ございませんでした。本日の 11 時 17 分に再度起動して問題ないということになっております。

Q：今ので関連して続けて聞かせてください。3 号機なんですけれども、となると今後ポンプ車を使わないで、元々ある系を使えるというめどが立ったと見ていいと思うんですけれども、具体的にいつ頃からこちらに移行するかというのは、ある程度分かるんでしょうか。

A：（東電）先般、1 度ほど燃料プール冷却浄化系から注入し、本日も約 47.5t 冷却材注入浄化系の方からできましたので、こちらの方からの注入が可能に

なつたと判断しておりますけれども、コンクリートポンプ車でこれ以上全くやらないかというところまではまだ決めておりません。使えるということが分かつたということでございますので、いつからこちらだけでやるということについては、またお知らせしたいと思ひます。

Q：あと、サブドレンのモニタリングについて教えてください。2号機のサブドレンの放射性物質の濃度が、セシウムが前回と比べて急に上がつていふように見えるんですけれども、これは前回の4月23日の調査と比べてどれくらい上がったかということと、これはかなりシリアスと捉えるべきなのかということと、何でこのように上がったかというのがもし分かつていれば教えてください。

A：（東電）私どもの資料で申しますと、サブドレンから放射性物質の検出についての4枚目が、御指摘の2号機のサブドレンの放射線濃度のグラフでございます。御指摘のとおり、セシウムに関しては23日から本日にかけて大体5倍程度上がったのではないかとグラフ上は読めますけれども、なぜ上がつていふかの原因につきましては不明でございます。もう少し経時変化を追いかけてみて様子を見たいと思つております。ほかの濃度もそうでございますけれども、やはり毎日上がつたり下がつたりしているというのが現実でございます。少し様子を見たいと考えております。

○司会

次にいかがでしょうか。

○テレビ朝日 児玉

Q：テレビ朝日の児玉と申します。1号機の水漏れの話に戻させてもらいたいんですが、まず保安院さんに伺うんですけれども、ロボットの今回の調査で東電としては目立つた水漏れがないという評価をしているんですが、先ほど漏れの可能性はまだあるということをおっしゃっていましたが、どういった可能性があるんでしょうか。なぜそういうふうに言えるんでしょうか。電源工事で窒素封入を一時停止したときの圧力量などから漏れの可能性もあるという評価もあったと思うんですが、その点は今回の調査で払拭されたということでもいいんでしょうか。お願いします。

A：（保安院）窒素封入を止めて、もう1回入れ始めたときの圧力などの計算から、漏れの可能性は引き続きあると思つておりますけれども、ただ、そ

れが今、水位がどこにあるかということもはっきりとは特定できない状況です。ロボットによる調査でも分からないということですので、これはもう少し注水量を変えてみるとか、窒素の状況を見るとかして評価してみないと分からないと思いますが、その可能性は考えていかなければいけないと思っています。

Q：東京電力さんに今の点について聞きたいんですけども、今回の調査の範囲で水漏れがないと言えるのか、ほかに水漏れの可能性としてはどういったことが考えられるのか、その点をお願いします。

A：（東電）こちらに関しましては、私どもが本日無人ロボットで見た範囲においては、漏えいがなかったことを確認したということでございまして、見ていない部分に対しまして水漏れがないということまで申し上げているわけではございません。したがって、保安院さんの御指摘にもありますとおり、まだ水漏れがどこからあるのかというところについては、正確にまだつかめていない状況ではございます。格納容器の方に対しましても、窒素封入をした段階が最高で 195kPa だったと思いますけれども、それ以上上がらなかったことと、その後、 $28\text{m}^3/\text{h}$ で継続的に入れた段階でも少しずつ下がりはじめたことを考えると、格納容器自身が健全なリークタイトという状況ではなくて、一部気密性のところが悪いところがあるのではないかと考えてはいます。

Q：その点で、松本さんは以前、1号機の圧力容器の底に中性子を計測する配管だとか、制御棒の系統とか、ホウ酸を注入するような配管があって、その辺が燃料が溶けて傷ついたことによって、配管から水が漏れている可能性は否定できないということがあったと思うんですが、そこから仮に漏れていた場合は今回の調査場所でそれが否定されるものなののでしょうか。それともまた別の場所に、格納容器の中ではなくて、圧力容器の水が直接外に出てしまっているということは、今回の調査で否定されるようなものなののでしょうか。教えてください。

A：（東電）今回、核分裂生成物がタービン建屋の方でも検出されているということから、炉心で損傷した物質が圧力容器、格納容器を経由して出ていることから、一部圧力容器についても漏えい箇所があるのではないかと推定しています。前回、御説明させていただいたように、圧力容器の底の部分には中性子の検出管のような小口径の配管がございしますので、そういったところが損傷してしまいますと、原子炉の圧力容器から格納容器の方に落ちて水が漏

えいする可能性はあるかと思います。制御棒駆動水の配管等も原子炉の圧力容器底部にございますので、そういったところから漏れていきますと、原子炉建屋 1 階の制御棒駆動ユニットの方に漏れ出てくる可能性はございますけれども、今回見た北側のところにも、制御棒駆動ユニットは北側に半分、南側に半分ございますので、北側の部分にはそういった漏えいはなかったと考えています。ただ、繰り返しますが、見ていない範囲に対しまして漏えいがあるかないかにつきましては、まだ確認ができていないということでございます。

Q：ありがとうございます。

○毎日新聞 阿部

Q：毎日新聞の阿部です。1 人前の方の質問に戻ります。2 号機のサブドレンなんですが、日々の上下があるというのは分かりますけれども、2 号機だけを見る限り上昇化傾向にあり、少なくとも高止まりしているように思います。もし濃度が上がっているとすれば、どういったことが起こっているのかというパターンを教えていただきたいと思います。

A：（東電）私どもとしては、1 週間ちょっとのデータでございますので、まだ上がり続けているかどうかにつきましては、判断がつかねるという状況でございます。2 号機に関しましてはサブドレンの反対側の壁を隔てたタービン建屋の方には、たまり水としてヨウ素でいいますと $10^6\text{Bq}/\text{cm}^3$ オーダーの水がございまして、どんどん上昇していくとなると、タービン建屋側からサブドレンの方に漏れている可能性はあると思いますけれども、まだこれだけの状況ではなかなか漏えいがあるところまで判断できかねる状況でございます。セシウムが上がっておりますが、ヨウ素は 14 日以降ほぼ横ばいという状況でございますので、そういった面からも少し時間をかけて変化を見たいと考えております。

○毎日新聞 日野

Q：毎日新聞の日野といいます。さらに戻ってしまって恐縮なんですが、放射線量のマップのことなんですけれども、1 点事務的なこととして、今後推定マップはどのくらいのペースで公表していく予定にしているのかということが 1 点。先ほど 37 番でいいと思うんですが、計画的避難区域外で 20mSv を超えている点は、次回のときも超えていた場合はどう判断するのかという点が 2 点目。先ほどの御説明の中で、計画的避難区域の場合は濃度限度と比べるの

は適当ではないという御説明があったんですが、これはなぜ適当ではないと言えるのか、もう少し具体的に説明していただけないでしょうか。

A：（文科省）まず、このマップの方でございますけれども、大体一月に2回ぐらい更新をしながら発表していくことを予定しております。37番の地点でございますが、計画的避難区域に入れるかどうかは本部の方の判断になりますので、次回のデータでどう判断されるかは本部の方だと思っております。

A：（原安委）37番につきましては原子力災害対策本部の方で、この経過を見ていこうということであったかと承知をしております。今後の経過、推移を見てという位置付けにあるかと受け止めております。空気中の20km圏内の放射性物質の濃度でございますが、これを濃度限度と言うのは実際、人がその場で何か携わるという状況の中で設定をされているものでございます。その意味で、もちろんこの20km圏内での放射性物質の濃度は、この濃度限度をはるかに上回っているわけございまして、これは20km圏内の中では今は避難ということで人がおられない状況でございますので、そのような状況でこの放射性物質の濃度というものを濃度限度と比べて御説明をするという状況ではないかということで、説明をさせていただきました。

Q：よく分からなかったんですが、この場合は濃度限度を超えているわけですが、超えていない場合は直ちに健康に影響がないという御説明だったんですが、戻りたいという方もどうも報道によるといらっしゃるようで、この場合、戻りたいという方にはどのような説明をしていくことになるんでしょうか。健康について、それから、今後の見通しについて評価がないというのもどうかと思うので、御説明いただきたいと思います。

A：（原安委）20km圏内に戻られるというのは、一時的に戻られるという意味のことだと解します。その意味では事前に環境の放射能濃度等をしっかり測定する。かなり20km圏内ある程度広域に測定していくことが必要であろうかと思えます。そういう結果を踏まえながら、また、様々な注意していただくべき事項、20km圏内に入っただくときには、こういうことに注意していただくことが必要であるというようなことを整理し、それを守っていただいて、一時的に20km圏内に入っただくということであろうかと思えます。そうすることによって入っただく方の安全性を確認しながら、確保しながら

20km 圏内への一時的にお戻りいただくということが進められるということでございます。

○司会

次よろしいでしょうか。

○読売新聞 萩原

Q：読売新聞の萩原と申します。東電さんに確認したいんですけども、1号機のロボットの関係で、放射線量は前回と大差なかったということなんですが、具体的に何 mSv だったか教えていただきたい。

A：（東電）本日のデータにつきましては、まだ手元にございませんけれども、前回は 10～約 50mSv/h という線量の測定結果でございました。

Q：問題ないとおっしゃるのは、変化がないことが問題ないということなんですか。

A：（東電）そうです。線量そのものは高いところで 50mSv/h でございますので、線量自身は高いと思っております。ただ、線量が前回 17 日に測定したときと大差ないということは、新たな線源が新しく発生したということではないと考えています。

Q：もう 1 点、もし計算されていたら教えていただきたんいですが、工程表上は 3 ヶ月をめどに水棺作業をやるということですが、具体的に明日から分からないですが、14t ずつ注入をしていけば、大体何日間ぐらいで目標の水位に達するんでしょうか。

A：（東電）そちらにつきましては、現在私どもも評価をしている段階でございます。基本的には現在 6m³/h で水を入れておりますので、水位としては随分上がってきているのではないかと考えておりますが、まだ現時点でのパラメータの確認をしますと、圧力容器の底部にもまだ達していないのではないかとということで、現在、水がどういうふうに蒸発している部分、格納容器から抜けていく部分というようなところはまだ詳細にできていない状況でございます。したがって、明日少し水量を上げるによりまして、そういったパラメータの変化が出るのかというところをよく見た上で、そういった評価に使いたいと考えています。したがって、お答えとしましては申し

訳ございませんが、まだ今の時点でいつ頃できるという状況ではないということでございます。

Q：あと 1 点、これは保安院さんの方がいいかもしれないですけども、耐震性とか耐久性がかなり損なわれていると思われる格納容器内に、大量の水をかなり上まで入れることによって、今後の余震などの関係でその辺りは大丈夫なのかどうか、見解を教えてください。

A：（保安院）全体としてはほぼ大丈夫だという感触は持っていますけれども、ただ、これから先、本格的に燃料の頂部まで水を入れていくに当たっては、最終的にはっきり確認をしたいというくらいの感じです。いずれにしても確認はしたいと思っております。明日からやることは、まず 1 回先ほど松本さんがおっしゃったようにパラメータを動かしてみるというか、そういうための作業としてやるのであって、それを見た上で本格的に水量を増やすのか、あるいはどこかの水量に決めて水を入れていくことになるでしょうから、その時点までぐらいには耐震性についても最終的な確認をしたいという感じです。

○ダウジョーンズ 大辺

Q：ダウジョーンズの大辺です。何点か細かい点なんですが、先ほどの格納容器内に入っている今の水の底からどれくらい入っているのかというのを推計で 1、3 号機についてどのような推計をされているのか、まず教えていただけますでしょうか。

A：（東電）1 号機に関しましては、フラスコ型の格納容器の下の球形の部分の赤道のところに初期値があっただろうと推定しておりますけれども、その後どこまで水位が上がったのかにつきましては、現時点でははっきり分かっておりません。まだ圧力容器の底までは行っていないのではないかと考えています。したがって、格納容器の底部と圧力容器の底部がおおよそ 9m ございまして、いわゆる丸いところの赤道が底部から 6m の位置でございますので、水位といたしましては赤道から圧力容器の底部の 3m のどこかにあるのではないかと考えています。2 号機と 3 号機につきましては、まだ現時点では水位がどこにあるかというところについては、はっきりしたことが分かっておりません。格納容器の中の水位は分かっておりません。

Q：圧力容器に届いているかどうか全然分からないんですか。

A：（東電）はい。2号機も3号機もパラメータを監視しておりますけれども、現時点ではまだ圧力容器に届いて、その部分が温度が下がったという傾向はまだ見られておりません。

Q：フラスコの中のどこかに水位があるということでもいいのでしょうか。

A：（東電）はい。多分フラスコの中のどこかに水位があるんだろうと思いますが、まだどこら辺というところまでは明確にできておりません。

Q：分かりました。それから、今日ロボットが水漏れのチェックをしたということなんですが、結構1～2時間かけているので、どういうところを見て回ったのか、具体的に教えて欲しいんですけども。

A：（東電）北側の二重扉から入りまして、水圧制御ユニットと申します制御棒を駆動する部分、突当たりのエレベータ付近まで行ったということになっておりますが、具体的に何を確認してきたかというのは、床面の水漏れがあるかないかというところが中心だろうと思っております。実際にまだ画像とか確認できておりませんので、また近いうちに画像等の公開をさせていただきたいと考えています。

Q：分かりました。あと、今日、西山審議官の話で4号機のプールに水漏れがあるかもしれないという指摘があって、どうしてそういうふうに判断するに至ったのか教えていただきたいのと、東電の方から、漏れているとしたらどれくらいの水が漏れている可能性があるのか、教えていただきたい。

A：（保安院）私の方の考え方は、最近プールに対する放水の量を増やしまして、その量と崩壊熱から想定される蒸発量を考えてみて、そのフルの量が入っているとしたときに、大きな量ではありませんけれども、今、入っていると思われる量との関係で若干の差があるのではないかと考えられると、その分はどうなっているのか。漏れているのかどうかも分かりませんが、大きな漏れがあるとは思いますが、そういう可能性は考えておいた方がいいと思ったということです。

A：（東電）現時点では毎日報告させていただいておりますけれども、水を入れた量に対しましてプールの断面積から考えると、上がった水位が想定できま

す。崩壊熱から計算した蒸発量から見ますと、翌日入れるときにはこれくらい水位が減っているはずだと推定ができますが、最近毎日注水したときに比べると、想定している水位よりも低いのではないかという傾向が見られます。したがって、保安院さんがおっしゃるように、どこかから漏れているのではないかという考え方ができると思っております。一方、入れた水の量につきましてはコンクリートポンプ車の定格容量×運転時間という形で算出しておりますので、実際にその量が正確であればそういった可能性もあると思いますけれども、少し定格容量×運転時間より少ない量であれば、ある意味水位の低下具合については入れる量がそもそも少なかったのではないかということで、つじつまが合うのではないかということを考えています。その辺を少し私どもとしては水を入れた量などをもう 1 度評価し直しまして、今、その妥当性を検証している段階でございます。

Q：分かりました。最後に 1 つだけ。先ほどの 1 号機の格納容器についてリークタイトでないと圧力などを指摘されて説明されたんですが、すみません、ついていけなかったのも、そのところをもう 1 度繰り返していただきたいのと、リークタイトでないにもかかわらず、水棺作業に基本的には入れると考えているのはどうしてなのかということ、分かりやすく教えていただきたい。以上です。

A：（東電）格納容器に関しましては、窒素封入をする前も約 156kPa 前後でございまして、大気圧が約 101kPa でございますから、大気圧よりも高い状態で維持できておりますので、いわゆる機密性は一定程度保たれているのではないかと考えておりました。窒素封入を開始したわけでございますけれども、当初は順調に圧力が上がりまして 195kPa まで上がったんですが、その後、上昇が見られなくなったということと、むしろ低下傾向にあるということで、現時点では 12 時の断面で 156.4kPa ということで、ほぼ初期値に近い状態まで下がってきていることを考えると、少し入れた分が抜けているのではないかとということで、完全なリークタイトではないと考えています。その辺を気密性が完全でないということで申し上げております。ついては、こういった状況ではありますけれども、やはり私どもとしては原子炉の燃料を早く安定的に冷やす状態にするためには、少し格納容器から漏れいがあるかもしれないというリスクは想定しつつも、水を封入して燃料の上端まで冠水させた方が、冷却の上では安定するのではないかと考えています。その辺りを水量を少し振ることによりまして、こういったところにパラメータの変化があるですとか、もう 1 度明日もロボット等を投入いたしまして、水漏れが本当にな

いのかというところも確認しながら仕事を進めていきたいと考えています。

○司会

次いかがでしょうか。

○エコノミスト誌 川村

Q：エコノミスト誌の川村です。昨日こちらに来られませんでしたので重複すると思いますが、SPEEDI のことで 2 点だけ伺いたします。先ほど廣瀬様の方から、アーカイブに 3 月 11 日から 4 月 22 日までの全てのデータを公表されるということなんですけれども、今になってなぜ全て公表されるのでしょうか。多少の信頼性に欠けていても当初もっと早い時期で説明をつくし、スピーディな公表をしようという考えは全くなかったのでしょうか。もう 1 点は、本来の機能である放射性物質の拡散予測が当初できなかったということで、このシステムの根本的な見直しは考えていらっしゃいますか。

A：（原安委）第 1 点の方から御説明申し上げます。昨日申し上げた内容と同じになりますけれども、この SPEEDI の運用につきましては文部科学省が所管を当初しておりましたが、その後、文部科学省が環境モニタリングに集中する。原子力安全委員会が評価に専念するという仕事の分担がはっきりしてきたものですから、文部科学省から SPEEDI の運用を私どもが直接オペレータにできるという状況になりました。そういう段階でのやり取りがありましたということと、SPEEDI の情報を 3 月 11 日午後 4 時からやっておりますことは、大量の放出を仮定しまして風向、風速をそれに入れてどのように拡散するかということを見たものでございます。今、申し上げたことでお分かりのとおり、本質的には風向、風速の予測と変わらないものでございまして、それをある意味で線量なり濃度に置き換えているものでございますが、そういうものを線量なり濃度としてお出しすることは、その当時ですけれども、いろいろ御心配をされるところが多いのではないかとということを、私どもは勝手に斟酌をいたして昨日まで来たわけでございますが、政府の基本的には情報公開を徹底するという方針の下に昨日に今回の方針を述べさせていただきまして、3 月 11 日から全てのものを公開したところでございます。

Q：今後この SPEEDI のシステムのそのものの見直しはいかがですか。

A：（原安委）御指摘の点につきましては今回、本来は放出源情報を的確に把握

をして、それを入力して、予測をするという本来の役割を担っているものでございますが、放出源情報が的確に得られませんでしたので、その本来の役割を果たすことはできませんでした。その意味でももちろんその発電所、現場における放出源情報をいかに的確に把握をするのか、もしそれができなければ、どのようにいろいろな情報から推定をしていくための準備をしていくのか、そういうことを今後検討し、SPEEDI の活用につきましてもう 1 度改めて検証し直すことが必要であると考えております。

○東京新聞 荒井

Q：東京新聞の荒井と申します。東電の松本さんに関係することなんですが、1 号機のロボット調査の件なんですけれども、先ほど放射線量についてデータがないとおっしゃられたにもかかわらず、前回と同じレベルだとおっしゃったのは、これは何か根拠があつておっしゃられたのか確認したいんですが。

A：（東電）現地からの報告が前回の放射線レベルと同等という報告を受けているということでございまして、まだ私どもの方にいわゆる定量的な値が来ていない状況でございます。

Q：それと、一部報道で最大 49mSv と報道されているんですが、それはどうでしょうか。

A：（東電）私は約 50mSv と申し上げましたけれども、正確な値としては 49mSv が前回の最大値でございます。

Q：それと余り変わらないということですか。

A：（東電）はい。そういった報告を受けております。

Q：その結果はいつぐらいに出されますか。

A：（東電）明日には皆さまの方に公表できると思います。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、次いかがでしょうか。

○フリーランス 政野

Q：フリーランスの政野と申します。文部科学省さんに伺いたいんですが、線量等分布マップについてなんですが、24年3月11日までの積算線量ということで20mSvという等高線があると思いますが、20mSvという意味は、人間の健康にとってどういう意味を持つかというのを確認させていただきたいのと、先日4月19日に文科省さんの方で、校庭であるとか校舎の利用判断の目安が20mSvだったと思うんですが、これとの関係を教えてください。

A：（文科省）20mSvは計画的避難区域の境界として判断いただいたのは安全委員会でございますので、もしよろしければ安全委員会の方で御発言いただければと思います。学校の方の基準につきましては、これも基本的には国際的な基準の中で実はやや細かい文書になりますが、放射線のどういう値をとるかということについてIAEAなりICRPという組織がございまして、そちらから示されている幾つかの段階の区分を採用して、学校の方もその中から年間20mSvというものを1つの基準として取ったということで、学校の方の基準も決めたものでございます。更に詳細であれば、学校の方の基準を決めたところの部局の者がより正確に説明できると思いますが、基本的には国際的な基準の中から取った数値でやっているものでございます。

A：（原安委）20mSvの意味でございます。現在、原子力発電所の事故の状況はまだ続いてございます。このような状況をどのように把握するかということでございますが、国際放射線防護委員会（ICRP）、国際原子力機関（IAEA）が緊急時の状況おける基準というものを示しております。それが20～100mSv／年というものでございます。ICRPの方は20～100mSv／年、IAEAの方は100mSvより小さい最適な値ということで示しているわけでございます。このような中で原子力安全委員会としては20～100mSvの中の20mSvが適当であると判断したわけでありまして。それはこの放射線防護の中で合理的に達成できる限り低くということが基本的な考え方になっておりますので、20mSvとすることが妥当だと考えたわけでございます。もちろんがんの発生リスクということは確率的なリスクでありますので、なかなかこの量であれば幾らということとは定量的に申し上げられないわけでありまして、がんの発生リスク、確率的な発生リスクをできるだけ小さくして健康を守るという観点から、20mSvが適当であると判断をしたものであります。

Q：ありがとうございます。そうすると、細野補佐官にお聞きしたいんですけども、今、年 20mSv という数値はお子さんを持っていいらっしゃるお母さん方、お父さん方が非常に心配をされていまして、というのはドイツの原発労働者に適用される最大の線量に相当すると言われていることが 1 つ。それから、今おっしゃった ICRP の 3 月 21 日付の声明では、非常事態収束後の基準で参考レベルの 1~20mSv という数値があり、その最大の上限を採用しているのではないかと懸念が多く示されております。そういった懸念の声がたくさん上がっているということは補佐官は理解されているかという点と、その懸念に対して非常に厳しく検証する科学者の御意見を伺って、見直す可能性等はあるかどうかを伺いたと思います。

A：（細野補佐官）そういう声が非常に多くあるということについては承知をしております。だからこそ今、文部科学省の方である程度、例えばグラウンドで活動する時間を 1 時間以内に制限するであるとか、推移を見守る中でグラウンドなどの土壌の問題について改善をしていくであるとか、そういったことについての取組がなされているものと考えます。私は比較的孩子を持つ世代としては近い親の世代に当たりますので、最も安全サイドに立った対応をするように個人的には思っておりますし、文部科学省の方にもそういう要請はこれからもしていきたいと考えています。

A：（原安委）今の 3 月 21 日の ICRP の声明でございますが、radiation source が under control であるときには 1~20 が考えられるということが示されております。すなわち、放出源が管理できる状態になった時点で 1~20 が考えられるということを示しているわけでございます。現在は残念ながらことでありますけれども、放出源がまだ管理できていないということで、先ほどお示しをしたような緊急時の被ばく状況である 20~100 という考え方をとっているわけでございます。

Q：そうすると、見直されるのであるという理解をしました。もう 1 点確認をさせてください。同じ積算線量推定マップですが、これは風向きは関係なくこのように 1 年後なるということなんでしょうか。

A：（原安委）現在の放射線量は、参考 2 のグラフを見ていただきますと分かりますとおり、割と 3 月 17 日辺りに高いピークが北西方向の地点で出たということで、基本的にはこの時期に原子力発電所から、そういったことの風向き

に従って出たものが、ある意味では地面に定着をして、地面からの放射線量が今、反映しているのではないかということで、したがって、これは過去に出たものの風向きの反映でありますので、これについては今後の風向きに影響されるものではないのかと思います。ただ、今後また何か新たな放出があった場合に、それがまた風向きに影響して、風向きに従った土地の方向に何か影響を及ぼす可能性は否定されないのかなと思っております。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、先ほど指名をしておりましたので。

○読売新聞 本間

Q：読売新聞の本間と申します。東電の松本さんにお伺いしたいんですけれども、プールの話に戻させていただきたいんですが、4号機のプールが漏れている可能性があるとおっしゃったんですけれども、ちょっと前に聞いたときには蒸発量が70tぐらいであるという算定をされて、それで水を増やすために水の量を決めているというお話があったんですが、そういう評価だとすると、今は毎日何tぐらい漏れている可能性があるのかというのが分かれば教えてください。それと、漏れているのは原子炉地下に前に見つかったたまり水に関係があるのかというのと、4号機はプールの下を支える耐震性の増強工事を考えていらっしゃったと思うのですが、こちらの増強工事には何か影響があるのかどうかということをお教えてください。もう1つプールの話で、3号機の水位は今日上がったという話があったんですけれども、どういうふうなことをして、どれぐらい水位が上がったと評価されたのかというのを聞かせていただきたいのと、先ほどの避難地域の話で、今日の結果で避難地域の見直しは現在のところ考えているのかどうか、最後に細野さんにお伺いしたいです。

A：（東電）まず4号機の使用済燃料プールの関係でございますけれども、現時点でプールから漏水があると確認できているわけではございません。少し繰り返しますけれども、現時点での蒸発量といいますか、発生する残留熱に対する水の蒸発量は約70tと考えております。その際に私どもが今回水を何回か注水しておりますけれども、その際に上がった水位、蒸発量を差し引いたときの水位、今回のように入れる前に確認した水位を確認しますと、予定していた水位よりも低いのではないかとということで、漏えいの可能性があるのではないかと考えています。一方、ちょっと繰り返しになりますけれども、使用済燃料プールへの注水量は、コンクリートポンプ車の定格量に関しまして算出しておりますので、それが正しいとすればどこかに水が余分に行って

いるということでございますし、少し私どもが今回で言いますと 210t 注水したとしても、実はそれほど入っていなかったとすれば、元々入れた水が少なかったということで、評価のし直しが必要になるのではないかと考えています。そういったところを現在評価している最中でございまして、これまでの注水量と水位の測定結果を少し分析して、漏れているのか漏れていないのか、あるいは注水量としてはいわゆる少し多めに評価していたのかというところを分析したいと考えています。耐震工事につきましては、原子炉建屋の壁自身の損傷がございまして、少し耐震工事をする必要があると申し上げたことは前回と変わりませんが、漏れていることが確定いたしますと、少しこういった耐震工事への影響があるのではないかと考えています。3号機の使用済燃料プールの水位でございすけれども、こちらは本日 12 時 25 分から 14 時 02 分にかけまして、燃料プール冷却材浄化系から注水をいたしました。その結果をコンクリートポンプ車の方で上から水位の確認をしております。先回御説明させていただいたようにスキマサージタンクのオーバーフローレベルまで到達したということを、コンクリートポンプ車の先頭に付けたカメラで確認しております。私の方からは以上になります。

A：（細野補佐官）避難区域等の変更ですが、これは最終的には原災本部で決めることでございますので、私自身はメンバーではございませんので責任を持って答える立場にはありません。ただ、いろんな議論に加わってきた経緯から申し上げますと、1 年間の積算線量のマップ自体に大きな変化があるということではないと思いますので、今の時点でこれをもって変更ということになる可能性は低いのではないかと思います。

○司会

それでは、次の方。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川紹子と申します。先ほどの子どもの問題について関連してお伺いしたいんですけれども、先ほど質問者からもあったように、非常にお母さんたちも心配をされていて、例えば福島市とか、あるいはいわき市などでも学校に子どもを通わせたくない。こんな早くに学校を再開した教育委員会は何事かという感じで、学校や教育委員会に対する不信感まで出てしまっているような、非常に子どもの教育環境としてはよくない状況です。ということを考えると、これは細野さんあるいは文科省どちらかに答えいただきたいんですけれども、例えば子どもたちの中で希望者を一時的に疎開

させるとか、そういうような取組は考えられないのかということが 1 点。もう 1 つは校庭の土壌なんですけれども、これからいろいろ調査してマップを作るのはいいんですが、それよりも早く学校の校庭の表土を削り取って、深い穴を掘ってそこに埋めて、土壌の入れ替えみたいなことをするとか、そういう応急措置のようなことでもやることはないのかということ、取りあえずまず伺いたいと思います。

A：（細野補佐官）そういう御心配をされている方が、特に福島であるとかいわきにいらっしゃることは私も聞いておりまして、非常に私もそういう思いは理解できますので、しっかり受け止めなければならないと思います。子どもの安全の問題というのは、やはり地元の自治体の教育委員会であるとか、行政そのものに全てを押しつけるわけにはいかない問題だと思うんです。国として責任を持って判断すべきテーマだろうと考えています。疎開ということにわかに判断することはなかなかできないと思いますけれども、できることは何なのかということ、早急に特定をして、単にモニタリングをするというだけではなくて、やれることをとにかくやっていく。その中には今、江川さんがおっしゃったようなグラウンドの土を何らかの形で変えていくことも当然入ると思いますので、できるだけ払拭できるような努力を、私としては個人的には文部科学省に強く要請をしていきたいと考えております。

A：（文科省）これまでも福島県の教育委員会と協力して、最初に福島県が学校の調査をされて、その後、文部科学省の方でも学校の調査、特に線量が高かったところの調査をいたしまして、校庭を丁寧に測る、また、コンクリートのところを測る、校舎の中を測る、そういったことで 1 つの基準を作りまして、措置を具体的に講ずるやり方を決めさせていただいて、これは福島県の方にも通知をさせていただいて、それぞれ高かった学校でそういう措置を取る、具体的には屋外の時間を 1 時間に制限していただくというようなことをお願いした学校には父兄の方への説明会、こちらの方にも文部科学省の担当者も直接まいりまして説明会をしたりやってきております。その後、またこういった学校については実際にモニタリングも継続いたしまして、ある学校については 4 月 14 日に測った後、また 1 週間後に測ったら既に下がった学校なんかもありまして、そういったところは制限の解除をしてもいいのではないかという基準になるという話もやりながらやっているところでございますので、いずれにしろ今後とも地元の教育委員会含め、いろいろ密接に、また、御父兄の方が心配にならないようなことは、是非とも今後とも続けて声を聞きながら対応はしていきたいと思っております。現在そういった対応は

これまでやってきているということはございます。

Q：細野さんに伺いたいんですけれども、できる限りやるように要請していきたい、早くやるように要請していきたいと。いつ頃までにどういうことをやるようにということを要請するのでしょうか。本当に今の時点で相当不安でいらっしゃる方に対して、ある程度こちら辺まで待てば対策が決まるということが必要だと思うんですけれども、そういうことは何か言えないのでしょうか。疎開というのがなぜにわかに駄目なのかということの理由が分からないので、教えてください。

A：（細野補佐官）疎開というのは、いろんな意味で社会的にもいろんな判断が求められるところだと思いますので、にわかに私の方で判断できないという思いで申し上げました。何らかの対応をできるだけ早くすべきではないかということについては、江川さんと私も全く同じ思いでございます。それがなかなか学校をやっているときにできないということであれば、それは例えばゴールデンウィークも何らかできるかもしれないし、さらには夏休みというものもあるわけですから、夏休みまでは少し時間があり過ぎますので、申し上げたいことは、できるだけ早く不安を取り除くような努力をすべきだ。それがいつまでかということについて、大変申し訳ないんですが、私は申し上げられる立場ではありませんので、時期は申し上げられませんが、できるだけ早く何らかの対応をすべきだと個人的には思っています。

Q：もう 1 つ、土壌のマップを作るということなんで、それについても伺いますけれども、土壌調査というのは表面だけなんでしょうか。それとも例えば何 cm という感じで下にどれぐらいしみ込んでいるのかということまで調査をするのでしょうか。特に農業関係ではそれがすごく重要になってくると思うんですけれども、その点の予定を教えてください。

A：（文科省）実は土壌の調査は、一般的な土壌と農業用の土壌とでは少し考え方が違う部分がございます。文部科学省の土壌調査は大体 5cm の深さまでサンプルを取る、これは従来の事故で大体 5cm ぐらいまで染み込むということのいろいろなデータなどを踏まえながら、そこを基準としてやっております。一方、農業の場合は根を張って、更に深いところという可能性もあるということで、私が承知しているところでは 15cm ぐらいまで深さを掘る。そういったことでやられると聞いておりますので、そちらは特に農耕地の土壌については農林水産省や県の方がやって、それぞれ調査などをやられてい

ると承知しております。

Q：原子力安全委員会に伺いたいんですけれども、健康に影響を及ぼすものはありませんという表現がありますが、以前は「直ちに」というのが付いていたと思うんですけれども、直ちにというのがないということは、これはこの状態で健康に影響は全くないと評価しているということでしょうか。

A：（原安委）この文言の表現ぶりですけれども、今、江川さんがおっしゃるような厳密な区別をして使っているかという、必ずしもそうではございません。そのレベルが健康の影響として問題があるのかないのかということで、いろんな専門家の意見を聞いて全体として判断をして、そのような表現をしておるわけございまして、江川さんのおっしゃるような意味で厳密に区別をしていると受け止めていただくのは、適当ではないと思います。

Q：「直ちに」が付いているのと付いていないものと違いはあるのかないのか。どうなんですか。全く同じことなんですか。

A：（原安委）ややお答えしづらいですけれども、長期的な影響等ということも考えて「直ちに」という表現をすることもございますし、健康に影響がないという表現のときに確率的な影響もあるわけですから、全く100%そのことが保証できるかという、逆にそこもなかなか難しいわけでありまして、そういう意味合いでそれぞれの場面で用いられてきていると受け止めていただければと思います。

Q：使い分けの仕方の基準を教えてください。「直ちに」を付けるときと付けないときで、何か違うものがあるのかということなんです。

A：（原安委）「直ちに」と言いますときには、非常に長期にわたるいろいろな可能性ということもあり得るということを念頭に置いて、そういう表現ぶりをしているかと思います。それがつかない場合にどれほどの差があるかということは、なかなか明確には申し上げられないんですけれども「直ちに」をつけない場合には長期的な影響について、もちろんゼロではないわけですが、そういうことも勘案して影響はないという言い方をしているかと思います。今、明確に定義をしろということでは、そこはその場面場面で状況に応じて

使い分けていると思いますので、明確に定義をしろということはなかなか難しかろうと思います。

Q：もうこれでやめますけれども、結局「直ちに」と言われると、では長期的には健康被害があるではないかという声が高まったから「直ちに」を削除してしまったという、それだけではないんですか。

A：（原安委）必ずしもそうではないと思っております。その場その場での状況を見て、どういう表現ぶりが適当かということで判断をして、使ってきていると思っております。

○共同通信 深谷

Q：共同通信の深谷と申します。東電の松本さんにお伺いしたいんですが、先ほど出た話の 4 号機のプールで水漏れの恐れがあるということなんですけれども、これは実際に注水した水量で蒸発量を差し引いて予定水位より低いということなんです、どれくらい低いのかということと、以前、原子炉建屋の地下で 5m のたまり水が見つかったかと思うんですけれども、例えばその水が増えている傾向にあるとか、何かほかに漏れを裏付けるような要因があるのかどうか教えてください。

A：（東電）繰り返しになりますけれども、水漏れが現時点であるということが確認できている状態ではなくて、水を入れた量と蒸発量から考えると、測定しているプールの水位が少し低めに出ているのではないかと観測されています。当然、低めに観測されていますので、プールの水がどこかに漏れているのか、若しくは先ほど申し上げたように、元々入れる水が少なかったのかというようなところを、少しデータで整理させていただいている状況でございます。そちらにつきましては分析ができましたら、皆さまの方に公表させていただきたいと思っております。原子炉建屋の方に 4 号機は入りましたので、そのとき原子炉建屋の地下 1 階のところにたまり水があったということは確認されておりますけれども、その時点でも建屋の上の方から下の方に水が流れているといった状態ではなかったということがありますので、いわゆる建物の中でじゃじゃ漏れになっている状況ではないと考えています。

Q：水位が注入量と蒸発量を比べて少し低めというのは、どれくらい低めかという具体的な数字はありますか。

A：（東電）ちょっと確認させてください。

Q：1号機のロボットでの調査なんですけれども、今日、原子炉建屋の北側をやられたということですが、南側の方は調査なさらないのでしょうか。

A：（東電）北側のところへ行ってございますので、南側の方には行けてございません。

Q：例えば南側から水が漏れているとか、そういった可能性はないのでしょうか。

A：（東電）目視で確認できておりませんので、その可能性はないとは言えないと思いますけれども、現時点ではまだ確認できていない状況でございます。

Q：細かいんですけれども、資料にあります11時35分から13時24分という時間帯は、実際に原子炉建屋に入った時間帯ということでよろしいでしょうか。

A：（東電）それで構わないと思いますが、もう1度確認させてください。

○司会

次、いかがでしょうか。

○日本テレビ 小林

Q：日本テレビの小林と申します。文部科学省の情報発信の在り方について細野補佐官にお伺いしたいんですけれども、文部科学省では昨日の夜10時に、20km圏内の大気中と土壌の濃度について初めて公表するというレクがありました。これは今日配られている文科省の資料の14ページと15ページに載っているんですが、これを見ると4月2日に原発から4km地点と2km地点で採取した土壌の濃度というのが昨日、公表されました。昨日の夜ですから3週間以上採取してから経っていて、そのものが初めて公表されたということで、なぜこれだけ遅れたのかというのを文科省の課長に聞いたところ、同時に発表された大気、これは18日に採取なんです、それと併せて発表する方がよからうという判断が、文科省ではなく対策本部及び統合本部などでなされたというお答えでした。細野補佐官もおっしゃる、入手できた情報については可及的速やかに公表すべきだという現状を踏まえて、2日の時点で採取したも

のを 3 週間以上経ってから公表するということは、もう少し検討された方がいいのではないかと思いますのですが、その辺りはいかがでしょうか。

A：（細野補佐官）情報というのは日々変わりますので、ある程度まとめて公表をした方がいいという考え方を取ったんだらうと思うんですが、20km 圏内の放射能の濃度というのは避難をされている皆さんを始め、国民の皆さんの大きな関心事でございますので、これからはできるだけ早く公表するように、私どもからは強く言っていきたいと思います。

Q：1 点確認なんです、4 月 2 日の時点というのは一時帰宅等についても大きな方針がまだかたまっていない時期だったと思いますが、そういったことを勘案して、ヨウ素とセシウムですから 1 日ぐらいあれば分析もできるものだと思うんですけれども、この時期にあえて公表を差し控えたということはあったんでしょうか。そういった指示が統合本部なり対策本部からあったということはないでしょうか。

A：（細野補佐官）私自身は、そうした当時の 4 月 2 日以降の動きについて詳細に承知をしておりません。昨日から私の責任の下で合同本部で記者会見をしておりますので、昨日以降、今日も含めたこれからはこういうことがないように、各省でどういう調査をしているのか、そして公表の在り方についてどのように考えているのか、その全てにおいて自分自身の目を光らせていきたいと思っています。

Q：ありがとうございます。是非よろしくお願いいたします。

○フリーランス 木野

Q：フリーランスの木野と申します。何点かあるんですが、まず 1 つが先ほどの 20mSv の関連なんですけれども、これは文科省の方から原子力安全委員会に助言の要請をしていると思うのですが、原子力安全委員会の方では特に審議等をしていなくて、どういった形でそれを OK したという経緯が不明なのですが、その辺を御説明いただけますでしょうか。

A：（原安委）私の方から説明を申し上げます。この計画的避難区域等の設定につきましては、文部科学省からではなくて、原子力対策本部の方から助言を求められてきております。その助言の要請に対して原子力安全委員会としての助言をしたものでございます。その助言の中で今、申しあげました計画的

避難区域等について設定することが適当であるということを述べておるものでございます。

Q：ごめんなさい、質問が悪かったです。先ほどの校庭の 20mSv なんですが、4 月 19 日に文科省の方から助言の要請があつて、当日安全委員会の方でそのまま回答を返しているのですが、これはどういう経緯で、どなたがどういうふうに決められたのでしょうか。

A：（原安委）失礼いたしました。学校等に関する助言の要請であるということでございますね。

Q：そうです。

A：（原安委）このことにつきましては実態は文部科学省でございますけれども、原子力災害対策本部の方から助言の要請がございまして、その助言の要請に対して原子力安全委員会として回答をいたしております。その回答に当たりましては原子力安全委員会の原子力安全委員が内容をよく検討して、助言の要請の内容について差し支えないということで回答いたしております。その際に留意事項も付けて回答いたしております。

Q：19 日の何時に要請があつて、何時に回答を出されましたか。議事録等残っていないので経緯が不明なのですが、その辺説明いただけますか。

A：（原安委）ちょっと今、手元にデータがございませんので、改めて回答をさせていただきますと思います。

Q：分かりました。同じ内容で文科省さんの方にお伺いしたいのですが、現状 20mSv という数字は電離則の方で定められている、放射線管理区域の量を大きく超えている量だと思うのですが、放射線管理区域に入る場合、通常は線量計であるとか一般の立ち入りが禁止されているですとか、そういういろいろ細かな決まりがあるのですけれども、こういった電離則との法律の整合性というのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（文科省）本件についてきっちり答えられるように用意したいと思います。基本的には原子力施設とか核物質を扱う管理は管理のための基準ということで、ある意味では非常に厳しく管理区域の在り方を決めているものがあるかと

思います。今回はこの核物質などを扱う事業所ではないところでのものをございまして、ICRP とか IAEA などでも緊急事態、事故が起こったときの対応については年間 20mSv、1～20mSv とか、20～100mSv とか、そういう形で決めていただいている中での判断をしていると理解しています。

Q：そういう意味では核物質を扱う場所であれば、まだ核物質が管理されているので状況はいいと思うのですが、管理されていない状況の中でそういう数値を決められているので、その経緯をお伺いできればなと思った次第です。今 ICRP の話がありましたけれども、同じ ICRP の方から出ている Publicaion103 というのを文科省の方で審議会を作って審査されていますが、3 年間かけてどういった線量のところで活動して、どういった線量が上限かというのをやられていますけれども、それに比べると緊急事態だというのは分かるのですが、19 日は議事録も残っていないような状況で 20mSv が決められたというのは不安に思って、その辺の経緯を後ほど明らかにしていただければと思います。もう 1 つ、これは松本さんにお伺いしたいのですが、プラントの状況で今は 1～3 号機まで格納容器への注水量というのはトータルでどのぐらいになっていますでしょうか。

A：（東電）トータルの注水量につきましては別途回答させていただきます。

Q：分かりました。先ほど窒素パージがいつ頃までかかるかというのが分からないというお話がありましたけれども、これは工程表の中でスケジュールを見たときに逆算した場合に、いつ頃までにどういう状態になっていなければいけないというのがあると思うのですが、目標を教えてくださいませんか。

A：（東電）窒素パージにつきましては、少なくとも原子炉の燃料が冠水するまでは必要だろうと思っています。こちらに関しましては水素爆発を未然に防止するということでやっておりますので、燃料が閉じ込められ、冷却が十分にできる状況になるまでは少なくとも必要だろうと思っています。また、残存分が少なからずあるかと思っていますので、そういったものを引き続き窒素パージによりまして追い出していく形になろうかと考えています。

Q：そうすると、燃料の冠水はいつ頃までにそれをしなければならない状況にあるのでしょうか。要するに冠水させるというのは以前お話がありましたけれども、建屋の中の放射線量を下げたりするという、その後の作業に関係することだと思いますので、そのスケジュールを教えてくださいませんか。

A：（東電）現時点での工程表ですとステップ 1 でございますので、3 ヶ月を目途にやりたいと思っておりますが、まだ徐々に水位が上がっている状況でございますので、いつ頃圧力容器の底部に達するというような見通しはまだございませんが、少なくとも冠水の操作はやっているという状況でございます。

Q：それは 3 ヶ月かけてやるということでよろしいですか。

A：（東電）3 ヶ月かけて、3 ヶ月間の中でやるというよりも、冠水そのものにつきましては、できるだけ早く冠水できればと考えております。

Q：できるだけ早くというのはいつ頃かという具体的なスケジュールは出ませんか。

A：（東電）そちらに関しましては、繰り返しになりますけれども、格納容器の漏水の確認ですとか、そういったものを 1 つずつ確認していく必要があると思っておりますので、今の時点でいつ頃までにできるということの見通しはまだございません。

Q：最後にします。細野補佐官にお伺いしたいのですが、こういった細かなスケジュールを出していただければと昨日、何人かの方から出ていると思うのですが、要するに工程表なりで最終的に最後の目標を決めるのは分かるのですが、そこから逆算した場合のスケジュールというのが当然出てしかるべきだと思いますので、その辺、今の冠水の作業も含めてスケジュールを開示していただけると有り難いのですが。

A：（細野補佐官）それぞれの作業は、もちろんいろんな影響をし合うわけですが、必ずしも 1 つが終わらないと次が始まらないということではないです。例えば冷却機能 1 つとっても、もちろん線量が下がってから作業をするのは 1 番望ましいわけですが、下げるプロセスの中でいろいろやれることもあるわけです。ですから、1 つの作業が遅れたからといって全ての作業が先に延びてしまうということではないと思っております。全ての作業を並行して進めていただくように東京電力には私どもとして強く要請をしています。ただ、全体の工程表の発表の在り方は、もう少し工夫が必要ではないかと思っております。それぞれの作業がどういう形で進んでいるのか個別に発表するというやり方もあるでしょうし、工程表全体の見直しをどういう形でし

ていくのか、そこについても考えなければいけないと思っておりますので、タイミングを見て工程表についての考え方を改めて皆さんに提示をしたいと思っています。

Q：そういう意味では、今、線量のお話が出たのですが、最低限の前提条件として放射線量が下がっているというのが大前提だと思うのですが、例えばリアクタービルの中の放射線量がいつまでに、どの程度まで下がれば作業ができるのか。3ヶ月なりステップ1、ステップ2の目標に間に合うのかというスケジュールは最低必要だと思うのですが、いかがでしょうかというのと、もう1つ、昨日のお話で東京電力の方から最初、事業者的なスケジュールが出たというお話がありましたが、これは多分そこにはスケジュールがいろいろ書いてあるような気がするのですが、それは開示していただくことはできないでしょうか。

A：（細野補佐官）後段の部分はごく初期の話でして、そこから随分形を変えて更新をしたので、1番始めに出てきたものの自体はほとんど意味のないものというか、本当に初期の段階のもので、公表するような資料ではないんです。それはそのときの資料を持ち出してということになると、時期も含めてばらばらになってしまいますので、御容赦いただければと思います。そういうやり方ではなくて、御関心があるのはそれぞれの工程についてどういうふうに進捗をしているのかということ、もう少し細かく出すべきだという御趣旨の質問だと思いますので、そういう思いに応えることができるような公表の在り方を考えたいと思います。放射線量をリアクターの中で下げなければというのは問題意識としては東京電力もそうですが、政府の側も全く同じでございまして、どういうやり方で下げることができるのかということについては毎日のように議論をしております、それを下げた後にどういう作業ができるのか。下げなかった場合にどうするのか。そういったことについても今これは並行して考えている状況でございまして、また御報告します。

A：（東電）御質問にありました注水量の累計でございしますが、25日現在で1号機が7,435kl、2号機が約14,855kl、3号機が約10,126klでございまして。

○司会

ほかいかがでしょうか。

○ジャーナリストの寺澤

Q：ジャーナリストの寺澤有です。最初に細野さんがおっしゃられたことで確認しますけれども、我々フリーランスも企業メディアに所属している記者の方と等しくこの会見に出席する権利は、確立しているということでしょうか。

A：（細野補佐官）はい。そういう前提で唯一１つだけ条件をつけさせていただいて、実際にその方がジャーナリストとしてある程度実績があるという基準として、１年間に２件以上の実績ということで、是非そこはお認めをいただけないだろうかという話です。

Q：昨日のことの確認になりますが、今の日本だと余りルポルタージュは流行らないんですけれども、ルポルタージュの方は１年に１冊あるいは２年に１冊ぐらいのスパンでしか出せない方もいらっしゃるので、仮にそういう人たちから自分はこういう長いスパンの取材で、こういう厚い本を書いているのだという申し出があった場合、それは細野さんの方でまた判断していただけないでしょうか。一応原則は分かっていますけれども。

A：（細野補佐官）寺澤さんに是非ここは分かっていたきたいんですけれども、最低限どこかに基準を設けなければいけないんです。無期限になってしまいますと、いろんな人が全部入れることになってしまうので、物理的にも会見そのものが成立しないと思うんです。ですから半年に２件というのがきつ過ぎるということでしたので、１年間に２つぐらいの活動をされている方を基準とするということで、そういう方に来ていただくということで御理解をいただけないでしょうか。

Q：そういう方はごくまれだと思うので、そういう方はまたそういうふうに個別に言われると思うので、今日から中身のことを聞きますけれども、東京電力の方にお伺いをしたいんですが、この原発事故の処理に当たっている作業員の方たちが安全に作業できるように、１人１人の放射線の量を測定するような仕組みは今どうなっているのでしょうか。

A：（東電）事故発生当初は１人１人にAPDといいます個人線量計が行き渡らなかったことがございまして、作業の班単位で代表者の１名が付けて管理したということがございまして、現時点では全部で１,040台ほどAPDを確保いたしておりますので、１人１人の線量を各時点で把握できるような体制になっております。

Q：その APD のメーカーと機種名はどうなっていますか。

○司会

調べるということですので、ほかの方よろしいですか。

○IWJ 岩上

Q：IWJ の岩上と申します。細野さんにお伺いしたいと思います。本日、昨日も配られておりますけれども、こうした放射線量の分布マップ。こうしたものを見れば一目瞭然なんです、放射性物質の汚染の濃淡というものは、決して原発から同心円状には広がっていないことは国民誰の目にも明らかだと思います。北西方向に伸びているわけです。避難区域の区割りの決め方は、もしかしたら細野さん御担当ではないのかもしれませんが、どうしてこういう画一的な区割りの仕方になっているのか。これが至るところで悲劇を生んでいるといいますか、住民の苦しみのもとになっている可能性があります。被災地に私も、あるいは我々のスタッフも度々入って取材しております。現地の人たちのお話も聞いております。誰も離れたくない。自分の生まれた場所に戻りたいという思いと、やはり放射線の被害が怖いから避難しなければ。避難するための現実的なバックアップが欲しいという思いと、両方矛盾しながら思っているわけです。そのときに 1 番知りたいのは正確なデータであって、なぜそれが今まで示されてこなかったのか。そして、それがこうした避難区域の区割りになぜそのまま投影されないのか。川内村なんかを見ていますと、これは決して濃度は濃くないのに強制避難の区域に入っていたり、逆によく指摘されていることですが、南相馬や飯舘村の方は大変困っている。しかし強制の避難ではなく計画的な避難ということで自主努力に頼らなければいけないということになるわけです。避難したくても避難できない人たちがいる。こうした矛盾をなぜ改められないのか。根本的な区割りの仕方を、そもそも論になりますけれども、最初の段階からこういう線量の分布が大体分かっているのであれば、なぜそれを開示してきめ細かくやらなかったのか。今の時点でもそうっていないのはなぜなのか、お尋ねしたいと思います。

A：（細野補佐官）私自身は避難の最終的な判断に直接携わってはいないんです。それは原災本部でということになっておりますので、補佐官というのはそのメンバーの 1 人ではないものですから、決定そのものには関わっておりません。ただ、原子力発電所そのものの様々な事象については今、私自身がかなり深く関わっておりますので、その状況は正確にお伝えをする中で現地にも 1

度ですが、行かせていただいて、首長さんであるとか、実際に住民の方からも声をかけられましたので、そういう苦しみは私もよく分かっているつもりでございます。ですので、できるだけデータに基づいてしっかりと皆さん納得していただける方法を模索すべきだと思います。そういった意味で先日決定をいたしました計画的避難区域については、同心円ではないけれども、実際に放射線量が高いところについては、大変申し訳ないんですが、計画的に避難をしていただくという判断になったわけです。一方で、緊急時避難準備区域というのは、放射線量は決して高くないけれども、実際にまだプラントのリスクがある中で、万が一のことが何らかの形で放射線の放出ということであった場合には、緊急で避難をしていただけるようにという準備をしていただく区域に設定をされました。つまりデータが出てくるにしたがって、その客観的なデータに基づいた対応に近づいておりまして、最後はこれはある種のここまでという決めの問題と、強制力がどうしても伴うということでございますので、全ての皆さんが納得していただくことは難しい面があると思うんですが、できるだけ納得をしていただけるような努力は今、政府としてはできているのではないかと考えています。

Q：南相馬は双葉町から 6,000 人くらい受け入れているんです。被災地でありながら、更にもっとシビアな被災地を受け入れている。しかし集団で受け入れることができているんですけれども、では南相馬はどうかというと、今度は近いところに避難所がない。避難所がどこもいっぱいである。まとまって集団で避難することができない。どこもそうなんですけれども、集団で避難できないと農村部なんていうのはコミュニティが崩壊してしまうわけです。そうすると農家というのは単体で、個人営業で農業を営んでいるとは言い切れない。コミュニティがあって、助け合いがあって、初めて成り立っている。それが崩壊してしまうことは極端に言うと死に等しい場合もあって、できるだけ分散したくない。疎開避難する、移住するといってもできるだけコミュニティ単位で。しかし、その後押しをするためには国が何らかの支援をしなければいけないわけなんですけれども、補償金などは例えば南相馬の場合は 5 万円のみであったり、よりシビアな被災地である双葉町であれば国から 45 万、町から 5 万円。全然足りないですけれども、取りあえずの当座の足代ぐらいの感じだろうと思いますが、出ている。この矛盾といいますか、逃げたくても近場の避難はもういっぱい逃げることができず、集団で移転することもできず、国の後押しもない。でも、あなたは危険ですよ。自己責任で、自分の意思で逃げたらいいかということですというような言われ方をしていると、多くの住民は受け止めているわけです。現地で行政に当たっている人たちもそんな

んです。こうした区割りというのはちょっと非人間的といいますか、言葉が過ぎるかもしれませんが、実際のこの放射線のデータを使っているんだというのは分かりますが、このデータは即座に避難の現状、そこにいる住民の生活と直結した話でなければいけないのではないかと。Bq や Sv は大切なことですけれども、同時にそれが密接に関連しなければいけないのではないかと。とりわけ中途半端な状態に置かれている今の 20km 以上といった区域の人たちの手当というのは、もう少し人間的なものに政府の中で変わっていくのでしょうか。

A：（細野補佐官）私も南相馬の市長さんともお会いをしましたし、そこでいろんな方が役場にも来られていましたので、何名かの方と出会う機会というのがございまして、この市が幾つかの区域に分断されることによって、大変御苦労されているというのは見てまいりました。だからこそいろんな例えば計画的避難区域に設定をする場合には、1 ヶ月という時間をかける。準備区域についてもある程度考え方を提示して、例えば学校は開かずにお子さんはできるだけ避難をしていただくとか、そういう考え方を提示しております。最後は国家として決定した以上は、できるだけその地域の皆さんが納得していただけるようなきめ細かい対応が必要だと思っております。私の耳に入っているところでは、まだまだいろんな要望が来ておりまして、その全てに応えることはできておりません。あとは 1 つ 1 つできるだけ丁寧にお答えをする中で納得をしていただくしかないと思いますので、私も政府の一員でございしますので、そこはできる限りのことをしたいというのが率直な思いです。

Q：確認ですけれども、先ほど客観的なデータが出てきて、だんだんと避難の区割りというものは現実的なものになっていくであろうとおっしゃいましたが、これは避難区域の区割りの仕方、現実的な対応として、政府はどれだけその人たちに支援をするかといった決定について、一体いつ頃をめどにそうした現実的な対応がなされるようになるのでしょうか。こういう画一的な同心円状の区割りの仕方ではない現実的な対応になるのか。危険ではないところには人を戻せばいいし、あるいは危険なところは人を去らせなければいけない。そのときに強制力を発揮しつつも現実的なバックアップをしていくという対応がいつできるのか。それをお答えいただけたらと思います。

A：（細野補佐官）恐らく 2 つ判断基準があるんだろうと思います。1 つは放射線の蓄積がどの程度になって、この線量マップがどういう形になるのかという客観的な基準。もう 1 つはプラント自体の安定性がどこまで確保できるの

か。このことによっても当然大きな影響を及ぼします。ですから、そういう状況に応じて区分けというか、それぞれの区域ごと判断というのが変わってくる可能性がありますので、これはいつまでにということは率直に言ってこの 2 つの基準が動くわけですから、明確には申し上げられませんが、それに応じてできるだけ実態に即した形にしていくように、努力をすることだろうと思います。お前は何かをするのかと言われれば、このプラントを安定化させるというのが今日こうして前に並んでいる人間の共通した目的でもありますので、そのために全力を尽くしていきたいと思っています。

○司会

では、今、手を挙げておられることで、取りあえず説明事項に対する質疑というのは終わりでよろしいのかなと思います。まだその他の事項に関する質疑をされたい方も多数残っておるかと思いますが、今、挙げておられる方で説明事項に関する質疑は終わりにしたいと思います。

○AP 通信 山口

Q：AP 通信の山口と申しますけれども、2 つ短い質問をしたいのですが、1 号機の格納容器の水漏れの懸念があるままに注水量を増やして水棺を行うということで、更に大量のたまり水が発生しないかという懸念はないのでしょうか。現在の 1 号機におけるたまり水の状況も含めて教えていただきたいというのが 1 点。

A：（東電）1 号機のタービン建屋のたまり水に関しましては、現時点では有意な上昇はございませんので、一定のレベルでおさまっています。注水量を増やすと申しましても、明日は $10\text{m}^3/\text{h}$ 、 $14\text{m}^3/\text{h}$ ということで一時的に上げて、その後はもとに戻す予定でございますので、そういった注水量を一時的に上げることによりまして、パラメータの変化等を見ながら、格納容器の健全性がどれぐらいのものなのかというのを推定したいと思っております。その上で格納容器の中に水をどれだけどういう形で張っていったらいいのかというところについては、もう 1 度評価をした上で実行に移したいと考えています。

Q：もう 1 点なんですけれども、先ほど作業員の方の線量の話に関連するんですが、 100mSv を超えた人が 30 名いるというお話は以前に伺いましたけれども、そこに至るまでの過程にある人というのがどれぐらいいるのか。例えば 50 を超えた人が何人ぐらいいて、例えば社員の方と協力会社の方の内訳が何人ずつぐらいかという数はお持ちでいらっしゃるのでしょうか。

A：（東電）100mSv 超えにつきましては、私どもは注意する必要があるということで用意しておりますけれども、そういった度数分布のようなものにつきましては検討させてください。

○テレビ朝日 児玉

Q：テレビ朝日の児玉です。先ほど余震のリスクがあるのに水棺をして大丈夫かという話があったことについてなんですが、細野補佐官に伺います。水棺を実施するという決断をした経緯なんですけれども、平時でしたら耐震安全性の評価ができていない施設に余震のリスクがある中でこういう作業をするというのは、なかなか許可されないと思うんですが、昨日も安全性と緊急性の関係の議論があって、安全性は最大限配慮するけれども、前に進めていくためには政治判断が必要だということをおっしゃられていましたが、この水棺に関しては政治判断だったのでしょうか。あるいは政治が関与した判断だったのでしょうか。仮にそうだったとしたら、どういった経緯だったのか。当初東電さんが消極的だったという話も聞いたりしたものですから、その辺を教えてください。

A：（細野補佐官）この水棺そのものに関しては政治判断というよりは、技術者、専門家の間での議論の積み重ねで出てきた結論だろうと思います。冷却をするということを考えても水で満たすやり方が 1 つある。さらには様々なリスク、余震に対するリスクというのは確かに御指摘のような部分も考慮しなければなりませんけれども、このリアクターそのものの様々なリスクを考えても、水棺というものがリスクを低減することになるのではないかと。そういったことについての様々な議論が積み重ねられて、全員納得の下でそういう方法をとっていると思います。東京電力が躊躇していたという感じは私は余りなくて、むしろ果たしてやれるのか。リークをしている原子炉もあるという話もあったわけですから、その部分ではいろいろ議論があったやに聞いておりますが、この点について東京電力そのものが何か拒否をしていたという印象は、私は持っていません。

○毎日新聞 日野

Q：毎日新聞の日野といいます。東電の松本さんにお伺いしたいんですが、1号機のロボットの調査なんですけど、1点目はなぜ約2時間しか行われなかったのか。これは限度があるのか。限度があるとしたら理由は何かということと、先ほど南側の調査はできていないというお話でしたけれども、する気がある

のか。全体的に調査すべきところが 100%だとしたら、現状の進捗状況は何%ぐらいなのかということと、どのくらい調査するつもりなのか。先ほど明日以降も調査するということだったんですが、同じ場所というか、1号機について今後も更に調査していくという趣旨なのか、その辺を整理していただけないか。

A：（東電）今回 2 時間程度の原子炉建屋の中の調査でございますけれども、基本的には電源の容量の問題が 1 点と、もう 1 つは人が動かしておりますので、人が原子炉建屋の二重扉の外側でコントローラーで操作しながらやっておりますので、人間の被ばく線量といったものが 2 時間程度という形で運用しているという状況でございます。南側の方につきましては、南側もちろんやる対象と考えておりますけれども、南側の方は事前の二重扉のところのサーベイの結果、非常に線量が高いことが分かっておりますので、現時点ではその二重扉の外側で人が行って確認するというのは、今の時点では難しいのではないかと考えておりますので、少しやり方等を検討する必要があると思っています。進捗状況につきましては、やはり原子炉建屋の中の状況を知りたいというのは私どもの最大の関心事でございますので、今回のロボットのような無人の装置を使いまして、各所の線量を測る、あるいは画像を撮ってくるということはやっていきたいと思っておりますが、まだ運用を開始したばかりでございますので、どれくらい確実に動かせるのかということもございまして、例えば 3 号機のように瓦れきの中がございまして、そういったところに行ったはいいいけれども、戻ってこれられなくなっても困りますので、そういったものを少しずつ確認しながらやっていきたいと考えています。どれぐらい調査するのかということにつきましては、まずは 1 号機の今回、水位を上げる関係で漏えいがあるかないかというところを確認する必要があると考えております。今回、明日試験的に流量を上げてみるということでございまして、その後の結果については明日若しくはあさって辺りにもう 1 回ロボットが入って行って、漏えい等がないか確認したいと思っております。そういったいろんな取組と併せてロボットの活用、運用をしていきたいと考えています。

Q：ただ、見る場所というのはかなり限られているはずで、何%という数値化はできるはずだと思うんですが、それはできていないのか、あえてしていないのか。その辺を答えていただけませんか。

A：（東電）あえてしていないのかということにつきましては、現時点ではま

だこういった漏えいを確認するという目的で使い始めたばかりでございますので、実際にまだロボットで何をどういうふうに見て計画していこうというところまでのロボットの運用計画ができていない状況でございます。

Q：全体として、今日見た範囲で何%ぐらい確認できたというのは、大体概数としても出ていないのでしょうか。

A：（東電）今日はいわゆる北側の扉から入りまして、突当りのエレベータの範囲までを見てくるという予定で行っておりますので、そもそもの計画に対する達成度ということであれば、ほぼできたのではないかと考えておりますけれども、御指摘のとおり、例えば原子炉建屋の1階を100とした場合にどこまで見たのかということであれば、北側の範囲でございますので、そういう意味では4分の1程度でございますけれども、そういったことの管理は今やっております。

Q：フロアごとに全部見るということでもないわけですね。

A：（東電）はい。フロアの中には通路しかないようなところもございますので、そういったところは遠目で漏えいがないということだけ確認してくればいいのかということもあると思います。基本的には今回、設置してあるような水圧制御ユニットの周りですとか配管類があるところを重点的に監視していきたいと思っています。

Q：それが4分の1であるということによろしいですか。

A：（東電）4分の1といいますか、原子炉建屋の北側の通路のところを今回見たので、基本的に原子炉建屋は四角形でございますので、その1辺を見たということであれば、建屋のフロアを%で表せということになると、4分の1かなという状況でございます。

○産経新聞 大竹

Q：産経新聞の大竹と申します。フラットニングとか水棺と呼ばれている作業についてお伺いしたいんですが、確認をさせていただきたいんですが、専門家の中では水棺と呼ばれる作業については冷却効果が望めないという方もいらっしゃいますし、先ほど来言われているようなリスクを指摘される方もいるんですが、かつてこの水棺作業については実績がありませんので、過

去の事例と比較することはなかなか難しいのかもしれませんが、何かと仮定して実証データ、根拠となるものがあって、今回の作業を踏み切れる。定量的に判断できた材料があったのかどうか教えていただきたいんですけれども。

A：（東電）今回の格納容器全体として水漬け状態にするということに関しましては、御質問にあったとおり実績があるものではございませんので、私どもとしては何か根拠があるというよりも、こういったやり方に対して少しずつ安全の確認をしながら、確実に冷却に向けて努めていきたいという状況でございます。その中にいわゆる余震に対する耐震性の確認ですとか、今、格納容器も傷んでいると思いますので、漏えいがないかという確認をしながら、この取組を進めていきたいと考えています。個人線量計のメーカーというお話でございますけれども、2社ございまして、1つはパナソニック SN 九州株式会社で製造されたものが420台、富士電機システムズさんから購入いたしました線量計が620台ということで、1,040台が福島第一の方に配備されています。

○ジャーナリストの寺澤

Q：それぞれどういう特徴とか、仕様の違いがあるんですか。

A：（東電）仕様の違いはほとんどございません。いわゆるガンマ線を測る線量計でございます。

Q：今、言われた2つの機種は、作業員が個人で自分がどのぐらいの線量を浴びているかすぐ確認できるものですか。

A：（東電）はい。表示計がついておりますので、自分の線量は見るができますし、アラームの設定等ができますので、予定していた線量に到達するとアラーム音が鳴って、現場から退避するという活動ができます。

Q：日付で言うと、その2つが1人1人全員に行き渡ったのはいつになるんですか。

A：（東電）ちょっと確認させてください。少なくとも4月1日の時点ではまだ足りていなかった状況でございましたので、いつの時点で、いわゆる作業員の人数を上回る分だけの個人線量計が来たかということでございますね。元々福島第一には5,000台の個人線量計が用意してあったんですけれども、

今回の津波で、いわゆるサービス建屋に保管してあった分が使用不能になったということで、最初は 320 台しかなかったという状況でございました。いつからということになりますと、4 月 1 日からは各個人が着用できるだけのものが来たということでございます。1 日に当初使用した 320 台に加えて、発電所で購入していた 100 台の健全性が確認されて、都合 420 台になりましたので、その時点からは 1 人 1 人が持てるようになったということで、その後、追加で購入が進みまして、今の時点では 1,040 台あるという状況でございます。

○毎日新聞 足立

Q：毎日新聞の足立です。安全委員会の方に 1 点確認なんですが、先ほど ICRP の 3 月 11 日の御説明の際に、放出源が管理できる状態になった段階で 1～20 ということがありましたが、放出源が管理できる段階というのは冷温停止という意味でしょうか。それで冷温停止ということであれば 6～9 ヶ月間は緩い方の緊急時の値でやっていくという理解でよろしいのでしょうか。

A：（原安委）ICRP の考え方をどのように適用していくのかというのは、また原子力災害対策本部の方で基本的には決められていくことになると思います。ICRP の表現は私が先ほど読み上げましたとおりでございまして、radiation source が under control という状況にあったときにということになっております。それをどのように適用していくのかということは、やはり現場の状況を見て、このような状況であるならば radiation source が under control になったということが判定されることになると思います。今、私の方から具体的に ICRP の radiation source が under control であるのはこういう状況であるということは、今は申し上げかねる状況でございます。

○司会

そのほか挙手されていた方。

○NHK 花田

Q：NHK の花田と申します。1 号機の格納容器の水棺の関係で保安院と東京電力さんに伺わせてください。1 点目は耐震評価の関係なんですけれども、先ほど西山さんの方から全体として水を入れても耐震性も大丈夫なのではないかというお話もありましたが、どのような手法とか想定でこういった耐震評価が行われているのか。例えば何㍓入れた場合にどれぐらいの振動があつてとか、そういった検討手法について伺わせていただきたいのが 1 点。あと、今のと

ころの評価の根拠、どのようなリスクが考えられるか、いつ頃までに結論が出そうなのかというのを伺わせてください。

A：（保安院）耐震性の検討の手法は、1 つはまず強い地震が起こるということ予測して基準になる地震動を定める。これはこの地域で考えられるかなり強い地震動を想定するということが 1 つで、水を燃料の頂部まで入れた状態を想定して、その揺れが作用した場合に水が入った格納容器が耐えられる、またもとへ戻れるところの限界がどこにあるかということを想定して、ぎりぎり機能を喪失しないで何とか耐えられる、それがどの辺りにあるかということ想定するということでございます。今のような検討手法で、これから正に水量を決めて、明日 1 回テストをしてみた上で、その結果にもよりまずけれども、だんだんと水量を上げていくことになるとすれば、水位を上げていくことになるとすれば、それに着手するときには耐震性についてははっきり結論を出したいと思っております。

Q：どのようなリスクが考えられるのでしょうか。

A：（保安院）私が今、思っているのは、格納容器の中にフラスコの部分と、その下にサプレッションプールというドーナツ型の部分とがくっついた形で入っているわけです。原子炉建屋の中にそういう格納容器が入っているわけですし、これが水がいっぱいになっている状態のときに強い揺れが襲ったとき、どのような動き方になるかと考えて、恐らく格納容器自体が割れたりすることはないと思うんですけれども、原子炉建屋の全体の中に入っている、それを今、固定している状態にあるものがぐらっと揺らされたときに、果たしてその形をどのようにうまく保ち続けて、部屋の中におさまっていただけるのかというところがポイントではないかと思っています。

Q：そうすると、今のところ全体としては大丈夫だと思われるというのは、今の検討状況の中では、そういったことが起こる可能性は低いという御見解からなんでしょうか。

A：（保安院）今は大分東京電力と我々の方で専門家の間でやり取りをしてきて、非常に可能性は低いと思いますけれども、今、最終的な本当に大丈夫かというところの確認をしているところでございます。

Q：あともう 1 点、先ほどの格納容器の関係で、水を入れる手順とか、どうい

う手順かとか、水全体の量のバランスを考えなければいけないという御発言が西山さんの方からあったと思うんですけども、水全体の量のバランスというのは、汚染水の発生とか移送の関係だと思うんですが、具体的にどういったものを指して、どのようなことを考えなければいけないとおっしゃっているのか、もう少し具体的に伺えればと思います。

A：（保安院）私が申し上げたかったのは、漏れがあるかどうかにもよりますけれども、水位を増やしていった、あるいは注水量を増やしていくという決断をするとしたら、漏れでまたその水がたまり水となって、1号機あるいは場合によっては2号機の方に混じり込むとか、そういうことも考えられるわけで、そうしますと今、集中廃棄物処理建屋の方に2号機のたまり水を移送して、それを浄化していこうとしていますけれども、その浄化するための能力が本当に足りるのかどうかとか、結論はそういうことです。それが4号機などの水位も若干上がっていることも含めて考えて、全体で水の処理がつじつまが合うようになっているか、これから導入しようとしている水の浄化の機械あるいは浄化した水を入れるタンクとか、そういうものを含めて全体が破綻しないような形になっているかということを確認したいということです。

Q：ありがとうございます。

○司会

ほかにございますでしょうか。それでは、説明事項に関する質疑は終わりにしまして、その他の事項に関する質疑に移りたいと思います。

○アエラ編集部 大鹿

Q：アエラ編集部の大鹿といいます。細野さんにお尋ねします。昨日の記者会見でも出た話題のことなんですが、3月11日のベント指示の件なんですけれども、細野さんは昨日の記者会見で3月11日の夜の段階でベントの指示をなさったとおっしゃっておられました。一方で東京電力の清水社長は国会での答弁で住民の避難を優先させて、住民の避難が終わってからというようなことを言及されておられました。そのことを細野さんは昨日も問われて、住民の避難を優先させたというのは違うのではないかと思いますをおっしゃったと思うんですが、細野さんのニュアンスと清水さんのニュアンスの間に随分乖離があるような気がするんですが、その点いかがでしょうか。

A：（細野補佐官）ベントの方針そのものについては、内部で11日の夜にかた

まっていたということを申し上げましたが、最終的にそれが国民に対して意思表示をされたのは経産大臣と東電の副社長が会見をした時期です。その時点でやるのかやらないのかということについてかなり議論があったわけですが、そこで住民の避難があるのでベントは難しいという話にはなっていないわけですから、そういう意味ではその時点で政府と東京電力との意思は完全に一致していると私は考えています。そのことを申し上げたんです。

Q：分かりました。それと3月11日の時点では勝俣会長は中国にいらっしゃって、筆頭副社長の堤さんも中国におられて、清水社長も自衛隊機で戻ってくる途中、またUターンして戻ってしまった。そういう中で東京電力でこの問題に対して意思決定は、どういう方が担っていたんでしょうか。

A：（細野補佐官）東京電力もこれだけの大企業ですから、当然社長が不在の場合に誰が判断をするのかということについては、それなりの決まりがあったんだろうと推察をいたしますが、具体的にそのときに誰がどういう形で意思決定をしたのかということについては、私自身は存じ上げません。

Q：ベントの11日夜の方針というのは、誰に東京電力では伝わって、誰の判断を仰ぐような格好になったんでしょうか。

A：（細野補佐官）東京電力からは2人の方が官邸に来ていましたので、そうした皆さんと話をする中で方針としては伝えられたということです。その先、東京電力の中でどういう話が行われたのかということについては、政府サイドにいる人間は恐らくみんな分からないのではないかと思います。

Q：東電から官邸に来た2人というのは、どなたになるんですか。

A：（細野補佐官）それは固有名詞ですので、果たしてそれを公表すべきかどうかも含めて、そこは私からは控えたいと思います。

Q：昨日、細野さんは事故対応に専任されておられるということで、東電のスキームの話についてはお控えになられておられましたけれども、今、東京電力をどうするか、賠償をどうするかということで様々なスキーム案が報道されておられます。そこで割とアプリアリに税金投入若しくは電力料金を引き上げる、他電力に回すという話がかなり先行して報道されていると思うんで

すが、過去の企業の整理の手法では大体減資若しくは債権者の債権放棄というのが定石で、2004 年のダイエーあるいは昨年の JAL も同じような手をとられていると思うんですけれども、それと比べると東電については負担する順番が逆なのではないかと私は思うんですが、その点は細野さん、担当外かもしれませんが、どう感じになられますでしょうか。

A：（細野補佐官）事業者として東京電力にしっかりと責任をとっていただかなければならないという意味では、順番は明らかだと思うんです。ただ、一方でこの問題で大きな被害で苦しんでおられる国民の皆さんがおられるのも事実ですから、それに対しては国家としても当然責任がある。その役割分担をどのようにしていくのかということについては、いろんな議論があるんだろうと思います。その先の例えば投資家の皆さんであるとか、債権者の皆さんであるとか、そういったことについてどう考えるのかということについてまでは申し上げないんですけれども、私の担当から全く外れる部分でございますので、ここでコメントするのは控えたいと思います。

Q：最後の質問です。昨日、東電でリストラ案が出ましたが、あの中であまり役員退職金のカットあるいは役員退職金を払わないというのが確か盛り込まれていなかったと思うんですが、この 6 月の株主総会で東京電力の役員を辞められる方に退職金を支払うのが適切かどうか、どう思っておられるのか、細野さんのお考えをお聞かせください。

A：（細野補佐官）補償というものがある場合にどうやって金額を捻出していくのかというのは、まず東京電力としての判断があるんだろうと思います。1 つ 1 つ物事を決めて行かれるんでしょうから、今の時点ではそういう努力の中で役員報酬の引き下げであるとか、従業員の皆さんの給料の引き下げであるとか、そういうことについて決断をされたわけでしょうから、そのプロセスの中で今、御指摘のような退職金の問題についてどう考えるのかということも、まずは東京電力さんがどう考えるのかということを見守りたいと思います。

○電気新聞 山田

Q：電気新聞の山田と申します。細野補佐官に伺います。昨日の会見で福島第一事故に関して政府も責任があるというような御発言があったと思うんですけれども、政府にも責任があるということは、補償問題についても政府は責任を多少は負うという意味と受け取ってよろしいのでしょうか。

A：（細野補佐官）それはスキームそのものに関わることで、直截的にそういう言い方を私がここでしたりしなかったりすることは、役割として適切でないだろうと思います。ただ、1番大事なのは被災者の皆さん、今、苦しんでおられる皆さんにしっかりと補償が行き渡ることだと思うんです。そして、その一義的な役割を東京電力にしっかり果たしてもらわなければならないというのも現実です。ただ、それが例えば被災者の皆さんに十分行き届かない可能性があるというときに、国家として私は手をこまねているべきではないと思いますので、そういう意味では国としても責任があるのではないかとということを申し上げました。

Q：それは事故そのものについての政府の責任があるないという意味ではないということですか。

A：（細野補佐官）事故そのものというよりは、原子力政策そのものを進めてきた責任です。さらにはそういう中で安全基準も当然国が設定をしてきたわけですから、その安全基準の設定の仕方が果たして正しかったのかどうかということについても、当然責任があると思いますので、もう少し広い意味での責任という意味で申し上げました。

Q：当然、福島第一も国の安全審査を通して運転していたわけですから、安全審査、安全基準が甘かったというふうにも政府としては捉えているということですか。

A：（細野補佐官）総理が国会の中ではいろいろ答弁をされていますが、そうした安全基準の在り方が果たして適切だったのかどうかということについては、厳しく検証が必要だと思います。

Q：ありがとうございます。

○司会

次いかがでしょうか。

○読売新聞 吉野

Q：読売新聞の吉野といいます。現場の作業員の累積線量の管理について何度か話題が出たかもしれませんが、東電と保安院に確認させていただきます。

福島第一で累積 100mSv を超えた場合に、そのほかの例えば柏崎刈羽だとかに移って作業する際に、この 100mSv の累積線量というのはリセットさせる、要するに別枠だというお考えなのか、それとも通常の原子炉等規制法などの規則に従って、その後 5 年間作業に従事できないという解釈なのか、それぞれ教えてください。

A：（東電）まだ正式に決まったわけではございませんけれども、東京電力といたしましては事故時の 250mSv と、通常時の 5 年間 100mSv という管理については別枠だとは考えておりますけれども、今後保安院さん等々と御相談をさせていただきたいと考えています。

A：（保安院）原子力安全・保安院では、こういう非常時のときの事態に対応された方について、どういうふうに考えればいいのかということについては厚生労働省ともよく相談して対応を決めたいと思っています。

Q：細川厚労大臣が国会答弁で累積線量が 100mSv を超えている方は、その後、当然 5 年間作業に従事できないというお考えの答弁をされていますが、これはどういうふうに受け止めていらっしゃるのでしょうか。

A：（保安院）私の方から申し上げれば、大臣のお言葉ですからそれは重く受け止めながら、よく御相談をしたいと思っております。

Q：東電の方もお願いします。

A：（東電）同様に私どもも別枠ではないかと考えておりますけれども、厚生労働省さんの方とよく相談させていただきたいと考えております。

Q：そもそも基準が引き上げられるときに、厚労省などが放射線審議会に諮問をしていますが、それが原災法に基づく原子力緊急事態宣言が解除される日までの間と諮問の内容にあるんですけれども、細野補佐官と保安院の関係になるかもしれませんが、ちょっと気が早いかもしれませんが、緊急事態が解除される日というのはどうイメージされているのかというのを教えてください。

A：（細野補佐官）正にそういうことを夢見ておるわけではありますが、それは一刻も早くやりたいです。ですから冷温停止ができれば、そこは緊急事態解除

ということの方向だということではないかと思うんですが、それ以前にそういう緊急事態解除の可能性があるのかどうかというのは、正に技術的な判断となるわけですので、まずは保安院なり安全委員会の意見を聞くべきではないか。その上で原災本部として判断すべきものだと思います。

A：（保安院）我々の方も今、特別な措置をとらなければいけない事態になっているわけですし、そういうことが事務局長おっしゃったような形で、そういう必要がなくなっていくという事態が生じれば、解除という事態もあり得るかと思いますが、当面はなかなかそれに向けて頑張るしかないと思います。

Q：最後に 1 点。昨日の記者会見で補佐官が、政府としても作業員の作業環境ですとか安全に非常に強い関心を抱いているとおっしゃいましたが、協力企業の中には 250mSv ではなくて 100mSv 累積したら、あるいはもう少し低いレベルで離脱するという運用をされているところも多いと聞いており、だんだんベテランの作業員の方が離脱していくケースが今後増えるのではないかと思います。これから梅雨とか真夏を迎えて非常に作業環境が悪化する中で、作業員の確保について政府としてどういうバックアップ、対策とっていくべきだとお考えなのか。その辺の懸念をどういうふうに受け止めているのか教えてください。

A：（細野補佐官）今、福島第一で働いている方については、それが東京電力の社員の方であろうが、関連会社であるとかメーカーの方であろうが、それは全ての皆さんについて関心を持っています。当然建設会社の皆さんについても強い関心を持っております。それぞれの例えば会社の皆さんがどういう基準でそれを運用するのかというのを、全て政府で縛るわけにはいきませんので、それぞれの考え方に基づいてやるという部分があるのは当然かなと思っています。特に東京電力に求めているかと思っているのは、できるだけ人数を確保して、放射線量が蓄積で上がってどうにもならないという状況になる前に、いろんな方に入ってもらって、少しでも負担を軽減していくという努力をしなければならないと思うんです。そういう観点からすると、今、福一で働いておられる皆さんの人数は私は十分ではないと思っております。もう少し幅広く OB の方も含めていろんな方に協力をしていただく中でやるべきではないかという意見を申し上げます。

○ネイビー通信 田代

Q：ネイビー通信の田代と申します。細野さんにお聞きしたいんですけれども、今回の原発事故が起こったせいで津波の被災者になった方で、救出されなかった数の推計というのがありますか。

A：（細野補佐官）すみません、会見の位置付けが原子力災害そのものについてということになっておりまして、津波そのものについての。

Q：津波のことを聞いているのではなくて、津波が起こりました。その後、原発の事故が起こりましたね。だから救助に行けませんでした。そのことによって誰も助けてもらえない、うめき声を上げながら多くの人々が亡くなっているのではないですか。もしその数があったら、ほかの被災地と比較相殺すれば何割ぐらいがもし助かっていただろうか分かるのではないですか。

A：（細野補佐官）今お尋ねなのは、結局原子力の事故があったので助けに行けなかった地域があって、それが原因で亡くなった方がどれぐらいいるかという話ですか。

Q：はい。

A：（細野補佐官）私もそれは本当にお気の毒だと思いますし、痛ましい話だと思いますが、政府としてその数が把握できているかという御質問であれば、恐らく把握をすることはできていないのではないかと思います。

Q：把握していなくても結局推計できると思うんです。その方々というのはこの事故による最大の犠牲者の方々。もちろん、東電の人も何人か亡くなっていらっしゃる。ただ、数としてもかなりの数が、そういった事故が起こったせいで助けてもらえなかった人がいらっしゃるわけです。最大の不幸だし、これは生き地獄であって、正しく人災であったわけです。要するにこういった事故なわけです。ということは事故の原因というものは究明されないといけない。原因や要因が究明されないといけない。その段階になって原発のいろんな詳細な図面であったり、いろんな写真であったりというのは、事故の究明に当たっても未来永劫これは開示されないんですか。

A：（細野補佐官）田代さん、昨日もその御質問をされたかと思うんですが。

Q：違うんですよ。何で質問したのか分かりますか。昨日、私が聞いたのは今

の収束状況を知りたい。避難している人たちが知りたいだろうということをお聞きしました。今日お聞きしたのはそれだけではないということをお聞きしたんです。私の認識も 1 日で変わっているんです。認識とか強い思いがあるわけです。要するにこれは事故である。当たり前の話です。事故なわけですから原因を究明しないといけないでしょうという観点から聞いているんです。その段になって事実として 1 番分かるものは公開されないんですか。

A：（細野補佐官）事故の原因の究明を本当にやらなければならないというのは田代さんのおっしゃったとおり、私も全く同じ思いです。ですからもちろん私自身が知っていることは全て、それはもうお話できることはしようと思えますし、いろんな調査も全て協力をしていこうと思っているんです。ただ、公開、非公開ということに関して言うと幾つかのどうしても超えられない限界というのがあって、それは昨日も松本さんの方から話がありましたけれども、法律に基づくものであったりとか、企業同士の契約によるものであったりとか、そういうどうしても超えられない部分は若干はあるのかなと思います。

Q：そこでお聞きします。法律は変えないんですか。

A：（東電）少し私の方から補足させていただきますと、細野事務局長の方からお話がありましたとおり、もちろん事故の究明に必要なものの図面等については、当然私どもの方から事故調査委員会ですとか、あるいは皆さまの説明の上で必要なものは公開になるかと思いますが、一般論としていわゆる建物の図面等や内部の配管計装線図といったものはメーカーさんのノウハウ等があって、これが全部ですという形ではお出しできていない状況です。

Q：いいですか。今、壊れた炉の図面、もう使わなくなった炉の図面です。要するになぜこれを公開してはいけないかというと、それらは今そのメーカーさんがメーカーさんのものを使っている原子炉であったり、これから作る原子炉、要するに東芝さん、日立さん、GE さんの業務に支障が出るからということですね。そのような商売がしにくくなるからということなのではないですか。違うんですか。

A：（東電）商売がしにくくなるということにつきましては、私どもは何とも申し上げられませんが、やはりこういった設計図のようなものは一般的に知的財産ということで、保護されている対象になっております。繰り返し

になりますが、今回の事故の原因等を究明する上で必要な図面等については、きちんと事故調査委員会等に御提示して、事故の原因究明に差し障りのないようにしたいと考えています。

Q：それはこれからそのような企業のいろんな商売に差し障りがあっても、公開していくということですか。国民が見る機会もあると思うんです。

A：（東電）そちらにつきましては、どうしてもここの部分は駄目かもしれないというところがあるかと思いますが、基本的には必要な図面あるいは内容については報告書等の形で出てくるものと考えております。

Q：分かりました。それと同じようなことに関わることなんですけれども、細野さんにお聞きしたいんですが、いろいろ今まで経営者の方とかが、私は今の社長や会長だけが悪いとかいいとか言う気はない。要するにその人は一時的にやっていたわけですから、その前もあるわけだし、そういったことで今までいろんな役員で議決してきたとか、そういったいろんなものの決定に係る何か証拠というものがあれば、そういったものは政府として早く押さえてしまうという気はあるんですか。

A：（細野補佐官）いろんな考え方があると思うんですけれども、この事故というのは誰か個人の責任ということではないと思うんです。東京電力という事業者として原子力発電所を運営してきた会社としての責任は当然問われなければなりません。時の経営者は会社の運営そのものに携わっているわけですから、いろんな責任は恐らく問われるでしょう。ただ、この東京電力の問題についてこの人が責任があって、この個人の責任を過去にわたって追求するような種の問題かということ、ちょっとそこはいろんな考え方があるのではないかと思います。

Q：いろいろ甘い考え方なのではないかと思ったんですけれども、結局そういったものは捜査と同じなんです。早く押さえないとなくなってしまうかもしれないんです。それは国民の不利益になるということなのではないですか。

A：（細野補佐官）御意見として承ります。

Q：あともう１点、東電の方しかなくて、その後いろんな方がいらっしゃって、共になっていろんなお話聞いて役割などが分かって、それはいいことな

んですけれども、逆に皆さん多分不満だと思うのは、東電の経営者の方の質疑をしたいということがあると思うんです。そちらについては、ただ 1 人だけ役員が出るとかではなくて、別にでも役員が何人か出て、経営に係る問題だとか質問をするとか、ここにも来てもらうとか、そういうことはなさらないのでしょうか。

A：（東電）今回は統合本部の会見ということで、いわゆる福島第一原子力発電所の事故の取組状況あるいは周辺のモニタリングといったことで会見を開かせていただいております。もちろん、御指摘のとおり経営上の判断を公表する場合には、しかるべき役員が会見を開きたいと考えております。

Q：最後に一言。役員の方を見たいというのがあると思うんです。役員の方は特定の人しか出てきていませんし、いろんな担当があるわけだから、いろんな話を聞きたい。例えば先ほど細野さんは個々人の問題ではないと言われましたし、私も今の会長、社長が全てのこの事故の決定に関わったわけではないと当然思っています。ただ、1 番ネガティブな人なんかとして、築館勝利さんという方がいらっしゃるんです。この方は常任監査役会の会長さんで、常務などを経てずっと役員をやって監査役会の会長をずっとやっています。この方は要するに監査役会の会長なんです。要するに業務監査というのは業務なわけですから、例えばこういった人はまともに業務監査をやっていないわけです。まともにこの人が業務監査をやっていれば、こういった事故は防げたかもしれないということです。しかもこの人はいろんな虚業みたいなことばかりにうつつを抜かしていて、例えば総研という新聞社の OB の方と一緒に何か政策提言という名目で、やたらと新聞社の方々、そういう虚業の人と一緒に何かうつつを抜かすようなことをやっている。そして証券業のずらっと並んだところに入り、そういったことに何かいそしんでいる。

○司会

質問の途中ですけれども、余りに個人的な御質問かなと思いますので。

Q：だから例えばこういった人がどういった人かというのを見たいし、経歴などをみたら極悪人と思うかもしれない。私も思っている。でもそれでは分からない。だから多くの人がいろんな観点で質問したい、見たいということを実現してください。この人だけではなくて、ほかの役員も見たいということがたくさんあるので、是非お願いしたいんですけれども。

A：（東電）そういった面につきましては御意見としては承りたいと思いますけれども、私どもといたしましてはしかるべき役員あるいは監査役も含めて、経営問題あるいは案件に応じて適切に対応させていただきたいと考えております。

○司会

次はいかがでしょうか。

○共同通信 菊地

Q：共同通信の菊地といいます。安全委員会の方にお聞きしたいんですけれども、今日、福島郡山の方で独自の判断で、全部で28校ぐらいある小中学校、幼稚園の表土を除去することを判断されたというのを我々は伺っているんですが、この処置の妥当性について安全委員会としてはどのように判断されますでしょうか。

A：（原安委）今、初めて伺って実態をよく承知しておりませんので、この場での答えは差し控えさせていただきたいと思います。よく事情を把握してからにさせていただければと思います。

Q：今朝の文科省の大臣、高木大臣に同じような質問をしたんですけれども、その際、文科省の方では郡山の事情を聞きたいとおっしゃられていたようなんですが、文科省の方にお伺いしますけれども、その後、事情はお伺いしたんでしょうか。

A：（文科省）すみません、教育部門の者が担当していたと思うので、私は承知しておりません。確認いたします。

○司会

後ろの方。

○ブルームバーグニュース 中山

Q：ブルームバーグニュースの中山と申します。細野補佐官にお伺いしたいと思います。昨日の会見でも電力会社の経営方針ですとか、あるいは電気事業に関してのコメントというのは、御自身の範疇外とおっしゃっていたんですが、そういう前提の中であえてお聞きしたいんですけれども、可能性として今の事故の状況がある程度収束を見せたところで、議論として今ある電力事

業の在り方、つまり地域独占と垂直統合という在り方について、これをある程度変えていくということまで政権与党の側で議論が進むかどうか。そういう可能性についてどう思われるかというのがまず 1 点。それと、原子力政策の変更が余儀なくされると思うんですけども、そういう中で国内の原子力発電あるいは原子力事業の在り方について、今後、国としてはどういうふうにしていくべきかというのを、御自身でどうお考えかというのをお聞かせ願えますでしょうか。以上、2 点お願いいたします。

A：（細野補佐官）いずれも非常に難しい質問ですし、率直に申し上げると答えにくい質問だなと思いながら聞かせていただきました。あえて御質問ですと若干コメントいたしますと、経営の在り方、垂直であるとか地域独占の問題などについては、これまでも議論がなかったわけではなくて、いろんな案というのは取りざたされてきたわけです。そういった議論というのは常に別にタブー視する必要はないと思います。ですから、これからいろんな議論が起こる中で、そういった議論はすべきではないとは私は思いません。2 つ目の原子力の部分ですが、まずはしっかりと事故の検証が必要ではないかと思います。検証すればおのずとどういったところに問題があったのかというの浮き彫りになると思うんです。その浮き彫りになった問題点の中で原子力の推進そのものをどのように考えるのかという議論は、正に国民的にしなければならないと思います。ですから、検証といいますか見直しといいますか、それについても当然様々な議論が行われるだろうし、行われるべきだろうと私は思います。

○司会

それでは次をお願いします。

○フリーランス 江川

Q：原子力安全委員会に伺いたいと思います。先ほど ICRP の基準として、コントロールができていない状況では 20～100 という数字があるとおっしゃったと思うんです。それで子ども、学校なんかの問題もこれを適用したということだと思うんですが、その 20～100 という基準には年齢別の、何歳から何歳はどれぐらいとか、そういうものはあるのでしょうか。大人も子どもも一緒にいいという根拠が何か出ているのかどうかということを知りたいと思います。子どもも 20 で大丈夫なんだという根拠がどこに出ているのか教えてください。

A：（原安委）今の点について、学校における 20 の意味合いということをしただけ丁寧になさっていただければと思います。先ほど私が申し上げましたとおり、ICRP の基準は事故継続等の緊急時の状況における基準として 20～100mSv というのがあります。事故収束後の汚染による被ばくの基準が 1～20mSv／年というものがございます。今、学校のことを考えますときに、この緊急時の状況における基準の適用、事故収束後の汚染による被ばくの基準を地域等がありますので、これを一緒に併用して取り組むことも可能だということも、また ICRP の基準の中で示されております。ICRP の Publication109 がございます。今回、学校につきましては、その上限である 20mSv／年を適用していると理解をしていただければと思います。私がこの ICRP の基準を読む限りにおきましては、これは事故のときのそういう対応を示しておるものでございまして、20～100 のところ、1～20mSv のところ、私が見る限りでは子どもについてというところが見当たらないんですけれども、そこはよくもう 1 度丁寧に見まして、もしそういう箇所がありましたならば、また改めて御回答申し上げます。

Q：これからというのでいいのでしょうか。今時点でみんな心配しているわけで、根拠が今の話だと必ずしもはっきりしない。子どもも大丈夫だということがちゃんと確認できていないように思うんです。そして今まで御覧になったものになれば、なぜ放射線防護委員会の方に確認をされないのか、あるいは確認をされたのかどうかということも教えてください。

A：（原安委）今回の場合には今、申し上げましたように緊急時の状況における基準 20～100mSv／年、事故収束後の汚染による被ばくの基準 1～20mSv の併用ができるという考え方に立ちまして、1～20mSv の範囲で考える。

Q：子どものことを聞いているんです。子どもの問題を確認したのかどうか。子どももこれに適用できるということがちゃんと裏付けられた上で、この数字を出して大丈夫だと言っているのかどうか。そのところを聞きたいんです。

A：（原安委）もちろん、この基準につきましては学校における適用ということで検討いたしましたので、この子どもたちが学校に通うことを前提に 1～20mSv の中の 20mSv ということで検討されたものでございます。

Q：だから、それは確認したんですか。その基準を出しているところに子ども

もこれで大丈夫なんですかと。大人だけではなくて、子どももこれでいいんですかということを確認したのかしないのか。まずその事実を教えてください。

A：（原安委）何度も申し上げて恐縮ですけれども。

Q：したのかしないのか教えてください。

A：（原安委）この ICRP の考え方を適用することが妥当であると判断をされたものであります。

Q：ICRP に子どもも含めてこの通知でいいのかということを確認したのかしないのかを教えてください。

A：（原安委）ICRP にはこのために確認をしていることはないかと思いますが、もう 1 度その点は事情を確認して回答させていただきます。

Q：ここのところは是非きちんと調べて回答してください。明日にでもお願いします。

○司会
後ろの方。

○IWJ 岩上

Q：IWJ の岩上です。細野さんにお聞きしたいと思います。先ほど国の責任に関して安全基準が甘かったのではないか。そうした点を言及されました。原子力の平和利用ということで大きなくくりでいくと、大きな事故が起きたときは大変な損害をもたらすのではないかとこれまでも言われてきましたが、何となくやり過ごしてきた感がある。でも現実には大変な災難が起きた。恐らく補償とか損害とか途方もない額になるだろうと思います。この補償は電気料金の上乗せになるのか、それとも税金なのか、いろいろな考えがあると思うんですけれども、保険で賄うというお考えはないんでしょうか。もし原子力政策あるいは原発の推進をするのであれば、そこにあらかじめいざ事故が起こったときに巨額の損失が出るので、そこを保険で賄う。税金ではない、電気料金の値上げでもないということになっていけば、原発の政策そのものがコストも非常に跳ね上がって見直さざるを得なくなるのではないかという議

論もあります。こうしたいざというときのリスクに対して保険で賄うという考え方は、政府内でいろんな議論があり得ると先ほどおっしゃっていましたが、考え得るのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。

A：（細野補佐官）現状の制度は原賠法の中で 1,200 億円までは、もちろんある程度の公的な負担も入るわけですが、実質的には保険制度のような形になっているわけです。ただ、現実的にそれでは全くおさまらないようなこういう事故が発生をして、今正にその事故に対する補償をどうするのかというスキームが議論されていると思います。そのスキームが議論されているというのは、当然この事故に対する対応もあるわけですが、今後もいろんなことがあり得るわけですから、そういった際にも通用するような議論でなければならないと思います。そういう話をしていると、即スキームの話に最終的に行き着きますので、これぐらいにとどめたいと思いますが、今、岩上さんがおっしゃったようなリスクに対応できるような仕組みでなければ、とてもこういった継続というのは難しいのではないかなと個人的には思います。

Q：関連して、先日、菅総理の記者会見で質問させていただいたんですけれども、地震などが起きたときの緊急時を考えると、まず真っ先に例えば浜岡原発のような危険であると言われている原発は止めなければいけないのではないかな。そういうお考えはあるのか。また、原子力それ自体を見直すお考えがあるか。この 2 点をお聞きしたところ、どちらもないという回答だったんです。これから考えるということでもなく、止める考えはない。あるいは見直す考えもないというお答えでした。そうしたそっけないお答え方だったんです。今、細野さんがおっしゃられていたような、今後のことを見据えた仕組みづくりを考える議論でなければ全く意味がないというのは、本当にそのとおりだと思うんですけれども、なぜ総理はそういう気配すら見せないような御回答なのか。これではこの途方もない災厄という痛手を負った中から教訓を得ること全くなく、そのときのツケは国民に押し付けるといった形での原発の推進が続いていくのではないかという懸念の声もあります。もう 1 度政府内部のお考えをお伝えいただけないでしょうか。

A：（細野補佐官）総理というのは国の最高意思決定権を実質的に行政の中で持つわけですので、そんな簡単に原子力発電所の個別の事象であるとか、個別の例えば浜岡についてどうするのかという判断であるとか、原子力政策全般についてコメントできないような立場であるので、どういう言い方を総理がされたのか私は直接御質問に対する答えを存じ上げませんが、慎重に物言い

をされたんだろうと思います。ただ、今回の事態というのは、根本的にいろんな問い直しが避けられない事態だと私は思っていますし、当然そういう声があるということは総理もよく分かっておられると思います。ですので先ほどの方の答えにも少しつながりますが、これからまず検証が始まります。そんなに時間を置かずに始めなければならないとも思っています。そこに端を発して今おっしゃったような様々な議論が行われるだろうし、総理も当然それはしっかりと見ていかれるのではないかと思います。

Q：続けてで大変申し訳ないんですけども、今日、自民党の河野太郎さんの原発問題に関する記者会見を自由報道協会主催で行いました。その場で河野さんが非常にはっきりおっしゃっていたのは、自民党は電気事業者から献金をもらってきた。民主党の議員たちは電力総連からの支援を受けてきた議員がたくさんいる。マスコミは電気事業者にスポンサーになってもらっていて、お金をいただいている。原子力に正面切って反対することができないような、学会も含めてですけども、仕組み、構造、利権というものがこの国にしっかりとでき上がってしまっている。そういう中でこの事態を正面から受け止めて、見直しを図るというのは大変なことだけれども、やらなければならないとおっしゃっておりました。果たしてこういうこれまでの利権絡みの中から正面から事態を見据えて、根本的な仕組みを改めていこう、原発を見直そうという声が出てくるのか。その１点、もう１度お聞かせ願いたいと思います。

A：（細野補佐官）平時であれば今、岩上さんがおっしゃったような、いろんなしがらみというのは、ある程度いろんな意味で物事の決定に影響を及ぼし得るのかもしれませんが、ただ、もう今回の事態というのはそういう状況をはるかに超えていると思います。私は企業献金、団体献金をもらわないということですとずっと政治活動をしてきましたので、一切そういったことでの影響を受けることはありません。もちろん、現段階においてはお前はどうか考えるのかと問われれば、そういったこと一切なしに国民にとってどうかということだけで判断もちろんします。今日はマスコミの皆さんたくさんおられますが、多分フリーランスの方だけではなくて、大企業でこれまで原発のことについて物を言えなかったと皆さんが御批判されるような企業や、そこに勤めていると言われるような方々も、そういう前提は完全になくして判断をするような状況にはなっていると思います。そこは我々政治家もそうですし、マスコミの皆さんももちろんそうだし、中継をネットで御覧になっている方もおられると思うんですが、全ての国民が１回これまでの前提を白紙にして、

いろんな議論をすべき時期が来ているのではないかと私は思います。

○司会

それでは、後ろの方。

○時事通信 上仲

Q：時事通信の上仲と申します。せんだって東京電力さんが発表された工程表に関してなんですけれども、勝俣会長が100%このままいくというものではないとおっしゃっているとおり、ある程度修正が今後必要になってくるかと思うんですが、その際には統合本部の方に会見の形式が移ったということで、東電さんとして発表される形になるのか、それとも統合本部としての見直しの発表という形になるのか、その辺はいかがでしょうか。

A：（東電）当然私どもの工程表を作らせていただきましたので、もちろん統合本部として御了解が得られた上で、皆さまの方には公表させていただこうと思いますけれども、まだ東京電力が単独で会見をするのか、こういった形で出すのかということについては、まだ未定でございます。

Q：もう1点伺いたいんですが、私はこれに先立つ23日の午前中の東京電力さんの会見で、トラブルに際しての事前の対応する手順書を公開して欲しいとお願いをして、持ち帰って検討していただいていると思うんですが、その後の検討状況はどうになりましたでしょうか。

A：（東電）ちょっと確認させてください。

A：（細野補佐官）前段は私に対する御質問でもあるかなと思いますので、今、東京電力の方から在り方については未定だという答えでしたが、今の時点で申し上げられることは、工程表について政府が関与しない形で、関わらない形で修正をされることはあり得ない。つまり、それについてはかなり大きな責任を政府が負うということだけは申し上げておきたいと思います。

○司会

もう一方ですね。

○テレビ朝日 吉野

Q：テレビ朝日の吉野と申します。補償スキームに関してはまだ発表にもなっていないのでお答えいただけない部分があるのかもしれませんが、国民の税金が投入されるかどうかという非常に重要な話でもあるので、発表以降はきちんとこの件についてお答えいただきたいという要望です。以上です。

A：（細野補佐官）はい。できる限り対応するようにいたします。

○司会

もう一方おられたんですね。

○NHK 本間

Q：NHKの本間です。まず東電さんに2点お伺いしたいんですが、4号機のプールの水がなかなか水位が上がらない。こういうのは4月22日の調査から分かったんでしょうか。それと、今後の注水の方針についてもお聞きしたい。

A：（東電）水位に関しましては4月22日から何度か水を注入した中で、水位が予定した量のレベルでないということが分かってきたという状況でございます。先ほどの御質問にもありましたけれども、予測した水位との差が大体10～40cmほど低めに出ているという状況でございましたので、漏れているのか、あるいは元々の注水量が予定どおりなかったのかというところについて、今、評価をしているという段階でございます。

Q：今後の注水方針についてはどうでしょうか。

A：（東電）今後につきましては耐震性の評価も並行して行う必要があると思っておりますけれども、現時点ではまだ水温の方が80℃前後ございますので、少し水を入れていきたいという方向では考えております。

Q：保安院の方にお聞きしたいんですが、同じく4号機のプールについてなんですが、どのようなことを東電に具体的に求めていくかということについてお聞きしたいのですが。

A：（保安院）1つは先ほどから松本さんが説明されているような水位、注水量、放水量についての関係をよく調べて、本当に漏れがあるのかどうかということについて、なるべく早くはっきりしたところを示して欲しいということで、もし仮にそういうことがあれば、それに対する対応策を考えてもらいたいと

いうこと。それから、もう 1 つは構造上全体的に支えを必要とする可能性が高いので、なるべく早くそういうことができるかどうかを確認した上で、支持構造物を 4 号機のプールを支える形で作ってもらいたいということと、そういったところであります。

Q：ありがとうございました。

○司会

どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして質疑は終わりにさせていただきます。これから東京電力の方から、本日の作業結果について御報告させていただきます。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

手短に御報告をさせていただきます。最新の状況ということで、原子炉の注水につきましては 17 時のデータでございますが、1 号機が $6\text{m}^3/\text{h}$ 、2 号機が $7\text{m}^3/\text{h}$ 、3 号機が $6.5\text{m}^3/\text{h}$ で注水中でございます。一応明日 7 月 27 日に注水量の変化につきましては段階的に 10、14 というふうに上げて、もとの 6 に戻すということで今、計画を進めております。詳細の工程が決まりましたら皆さまの方に公表させていただきたいと思っております。1 号機の窒素封入に関しましては、継続実施をしております。使用済燃料プールへの放水でございますけれども、本日 4 号機に対しましては 16 時 50 分～21 時 35 分の間で終了いたしました。総注水量としては 160t でございます。お手元の、私が最初に御説明した「福島第一原子力発電所の状況」のペーパーで一部誤記がございまして、裏面の 4 号機の昨日の実績でございますが、17 時 30 分～23 時 30 分となつてございますけれども、これは予定でございまして、昨日の実績は 18 時 15 分～翌 26 日の 0 時 26 分が正しい値でございます。申し訳ございませんでした。注水量は 210t で変わりません。今回 4 号機の使用済燃料の注水でございますけれども、注水前の状況は燃料頂部から 5.5m 上ぐらい。温度は 83°C でございました。タービン建屋のたまり水の移送でございますが、26 日 18 時現在でプロセス主建屋の水面は 892mm でございます。移送量に関しましては 18 時現在で $1,780\text{m}^3$ という状況でございます。トレンチ、タービン建屋の水位につきましては、変化なしという状況でございます。飛散防止材に関しましては、本日 1～4 号機のタービン建屋の海側 $5,000\text{m}^2$ に対して散布を行っております。明日も引き続き同じところといえますか、タービン建屋の海側に対しまして $7,500\text{m}^2$ の散布を行う予定でございます。リモートコントロールによります瓦れきの撤去も引き続き実施いたしま

して、本日の作業量としては2個分回収いたしまして、累計で56個という状況でございます。ロボットによる作業の状況につきましては、明日になろうかと思えますけれども、放射線量の値につきまして御報告させていただきたいと考えております。前回の調査時と差がなくというところは、前回と同じところを測ったものでございまして、前回と違うところと測った部分につきましては、もう少し高い線量があるのではないかと考えております。電源の信頼性向上対策につきましては、引き続き大熊線の電圧の上昇66kV工事を明日も実施する予定でございます。私からは以上になります。どうもありがとうございました。

○司会

それでは、最後に細野事務局長から発言いたします。

○細野補佐官

長時間お疲れ様でございました。最後までお付き合いをいただきましてありがとうございました。明日なんです、今日は6時からでしたが、明日は5時からということでもとに戻します。明日はできれば高濃度の汚染水の処理の当面の予定について、少し情報を取りまとめて皆さんに御報告をしたいと思いますので、是非また御参加をいただければと思います。遅くまで本当にお疲れ様でございました。ありがとうございました。

○司会

長時間にわたり、どうもありがとうございました。会場からの退室につきましては東京電力の社員が随行いたしますので、よろしくお願いします。どうもありがとうございます。

